

令和 5 年 度

(2023年度)

港区各会計決算等審査意見書
港区健全化判断比率審査意見書

港 区 監 査 委 員

目 次

港区各会計決算等審査意見書

第1	審 査 の 対 象	1
第2	審 査 の 期 間	1
第3	審 査 の 方 法	1
第4	審 査 の 結 果	1
1	決算計数等の状況	1
2	財政運営の状況	2
3	審査意見	6
第5	審 査 の 概 況	13
1	一 般 会 計	13
(1)	決算規模及び決算収支状況	13
(2)	資金状況	14
(3)	歳 入	15
(4)	歳 出	30
(5)	主要事項に関する意見	45
2	国民健康保険事業会計	55
(1)	決算規模及び決算収支状況	55
(2)	資金状況	56
(3)	歳 入	57
(4)	歳 出	60
(5)	主要事項に関する意見	62
3	後期高齢者医療会計	65
(1)	決算規模及び決算収支状況	65
(2)	資金状況	65
(3)	歳 入	66
(4)	歳 出	68
(5)	主要事項に関する意見	69
4	介護保険会計	71
(1)	決算規模及び決算収支状況	71
(2)	資金状況	72
(3)	歳 入	72
(4)	歳 出	76
(5)	主要事項に関する意見	78
5	財 産	81
(1)	公有財産	81
(2)	物 品	87
(3)	債 権	87
(4)	基 金	88

港区健全化判断比率審査意見書

第1	審査の概要-----	93
第2	審査の期間-----	93
第3	審査の結果-----	93
1	健全化判断比率の状況-----	93
2	意見-----	94

※ 計数は、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。また、比率・指数については、表中の単位で算出している。

港区各会計決算等審査意見書

6 港 監 第 5 0 3 号
令和 6 年 8 月 2 6 日

港 区 長 清 家 愛 様

港区監査委員 徳 重 寛 之

同 有 賀 謙 二

同 二 島 豊 司

同 砂 川 佳 子

令和 5 年度港区各会計決算等審査意見について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 2 項及び同法第 2 4 1 条第 5 項の規定に基づき、令和 5 年度港区各会計歳入歳出決算及び令和 5 年度港区各基金運用状況を審査した結果、別紙のとおり意見を付する。

なお、高橋元彰前監査委員が令和 6 年 7 月 2 5 日まで審査し、砂川佳子監査委員は令和 6 年 7 月 2 6 日から審査している。

(別紙)

令和5年度港区各会計決算等審査意見

第1 審査の対象

- 1 令和5年度 港区各会計歳入歳出決算書
- 2 同 港区各会計歳入歳出決算事項別明細書
- 3 同 港区各会計実質収支に関する調書
- 4 同 港区財産に関する調書
- 5 同 港区基金運用状況調書

第2 審査の期間

令和6年7月2日から令和6年8月26日まで

第3 審査の方法

- 1 各会計歳入歳出決算等の計数は、会計室所管の関係帳簿、証拠書類等によって審査した。
- 2 財産については、台帳、証券、関係帳簿等によって審査した。
- 3 基金の運用状況については、関係帳簿等によって審査した。
- 4 財務に関する事務及び事務事業の執行状況については、関係部局の文書等により審査するとともに、併せてその説明及び資料を求めて審査の参考とした。

第4 審査の結果

1 決算計数等の状況

(1) 各会計歳入歳出決算等の計数は正確であり、様式は関係法令の規定に準拠して作成されていることを確認した。

(2) 各会計歳入歳出決算の総計は

歳入決算額	230,257,368,475円
歳出決算額	216,662,473,268円
歳入歳出差引額	13,594,895,207円

であり、歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度へ繰り越すべき財源378,483,142円(一般会計)を差し引いた実質収支は、13,216,412,065円である。

会計別歳入歳出決算額の内訳は、次表のとおりである。

(単位：円)

会 計 別	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	歳入歳出差引額
一 般 会 計	180,258,249,241	168,218,215,286	12,040,033,955
国民健康保険事業会計	25,272,765,813	24,576,384,312	696,381,501
後期高齢者医療会計	6,548,153,662	6,447,610,009	100,543,653
介護保険会計	18,178,199,759	17,420,263,661	757,936,098
総 計	230,257,368,475	216,662,473,268	13,594,895,207

- (3) 財産については、台帳、証券、関係帳簿等と照合し審査したところ、調書と一致しているものと認めた。
- (4) 基金については、関係帳簿等と照合し審査したところ、適正に運用されているものと認めた。
- (5) 財務に関する事務及び事務事業の執行状況については、例月出納検査、定期監査、随時監査を別途実施した結果、一部に改善又は検討を要するものがあつた。

2 財政運営の状況

令和5年度予算は、予算編成方針（4年7月20日区長決定）によると、

- 1 感染症の長期化や物価高騰などの影響を的確に捉え、区民生活や地域経済の支援を重点的かつ優先的に予算化します。
- 2 新規事業の創出に取り組むとともに、事業の効果を一層高めるため、既存事業の内容の工夫や拡充を図るほか、あらゆる分野で部門を越えた事業の連携に積極的に取り組めます。
- 3 債務負担行為、繰越明許費を効果的に活用するとともに、補正予算を編成するなど、年度を越えた事業の切れ目のない実施や迅速化により、事業の成果を区民、中小企業者等へいち早く届けます。
- 4 国や東京都の補助金を積極的に活用するとともに、自主財源の確保、事業の見直し、民間団体との連携など、あらゆる手法で財源を確保します。

を基本方針に、「区民の暮らしと区内産業を守り、まちに笑顔と元気があふれる港区を実現する予算」として編成された。

以下、決算状況について述べる。

歳入・歳出決算額は、前記の表のとおりである。

5 年度決算は、各会計全体で、前年度に比べ、歳入で 14 億 835 万 7 千円、0.6%の減、歳出で 18 億 808 万 7 千円、0.8%の減となった。

(1) 一般会計について

歳入は、前年度に比べ 38 億 4,871 万 5 千円、2.1%の減となった。

この主な理由は、寄附金、株式等譲渡所得割交付金、財産収入、特別区交付金、諸収入等が増加したものの、繰入金、国庫支出金、地方特例交付金、繰越金等が減少したことによる。

予算現額に対し、収入率は 101.6%となっている。

歳出は、前年度に比べ 39 億 4,422 万 2 千円、2.3%の減となった。

この主な理由は、諸支出金、民生費等は増加したものの、公債費、教育費、衛生費等が減少したことによる。

予算現額に対し、執行率は 94.8%となっている。

決算収支は、形式収支、実質収支とも黒字であった。

令和 5 年度の財政の健全性及び弾力性を判断するため、国の決算統計における普通会計ベースによる財政指標を概観する。

ア 財政力指数（第 1 表）

当該年度以前 3 か年の、基準財政需要額に対する基準財政収入額の平均割合をいい、財政力の強弱を示す指標である。

指数が 1 に近いほど財政力が強いといわれ、1 を超えた分だけ余裕財源があるとされる。

令和 5 年度は 1.15（前年度 1.20）で、21 年連続して 1 を超えた。

イ 実質収支比率（第 1 表）

基準財政規模に対する実質収支額の割合をいい、この比率によって、財政運営状況を判断しようとする指標である。

一般的には 3～5%程度が望ましいとされているが、令和 5 年度は 10.6%（前年度 11.5%）で、依然として高い率であった。これは、歳入において、特別区交付金、諸収入等の増加、歳出において、事業実績の伸びが予想を下回ったこと等の不用額によるものであり、より一層予算の適正な配分・管理が求められる。

ウ 実質単年度収支（第 1 表、第 2 表、図 2）

単年度収支に、黒字要素（財政調整基金積立金、区債繰上償還金）を加え、赤字要素（財政調整基金取崩額）を差し引いたものをいい、当該年度における実質的な収支の状況を知るための指標である。

令和 5 年度は、前年度（赤字 27 億 2,648 万 8 千円）から増加し、22 億 3,103 万 5 千円の赤字となった。

エ 経常収支比率（第 1 表、図 1）

特別区税、地方譲与税等の経常一般財源が人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に、どの程度充当されているかによって、財政構造の弾力性を測定しようとする総合的な指標である。

経常収支比率の適正水準は、一般的に 70～80％といわれている。数値が高いほど財政が硬直化し、新たな行政需要に対応できる余地は少なくなる。

平成 26 年度以降を見ると適正水準で推移してきており、令和 5 年度は 70.7％で前年度（67.6％）を 3.1 ポイント上回っている。これは、株式等譲渡所得割交付金等の増により経常一般財源が増加したものの、物件費等の増による経常的経費充当一般財源の増加がそれを上回ったことによる。

オ 公債費負担比率（第 1 表、図 3）

公債費充当一般財源が一般財源総額に対し、どの程度の割合となっているかを示す指標であり、公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかによって、財政構造の弾力性を判断する目安である。

公債費負担比率は 2％以下の低い水準を維持しており、令和 5 年度は前年度（0.1％）と比較して 0.1 ポイント減の 0.0％であった。

次に、将来にわたり財政負担となる債務負担行為と年度間で財源を調整するための基金・特別区債の残高について概観する。

カ 債務負担行為（第 3 表）

令和 5 年度の新たな債務負担行為の限度額は 209 億 9,685 万 6 千円で、その主な内訳は、みなと芸術センター整備 89 億 416 万 9 千円、シティハイツ高浜等整備 53 億 7,851 万 2 千円、（仮称）南青山二丁目公共施設整備 11 億 678 万 8 千円等である。

また、債務負担行為に係る 5 年度の支出額は 52 億 9,598 万 5 千円で、

前年度の 159 億 2,882 万 8 千円から 106 億 3,284 万 3 千円減少した。

5 年度の主な支出額は、中小企業融資に伴う利子補給 8 億 874 万 1 千円、旧三光小学校内部改修 6 億 3,137 万 5 千円、麻布いきいきプラザ等改築 6 億 1,605 万 4 千円である。

5 年度支出額のうち一般財源の充当は、45 億 3,051 万 1 千円である。

6 年度以降の支出予定額は、254 億 7,995 万 5 千円で、主なものは、みなと芸術センター整備 89 億 416 万 9 千円、シティハイツ高浜等整備 53 億 7,851 万円、赤羽幼稚園等改築 25 億 3,852 万 2 千円である。

その支出予定額のうち一般財源の充当は、170 億 2,539 万 1 千円が見込まれている。

キ 基金残高、特別区債残高（図 3）

基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て又は定額の資金を運用するために設けられる。基金残高（積立基金、運用基金の総額）の令和 5 年度末現在高は、2,181 億 6,334 万 5 千円となった。その主な内訳は、震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興並びに新型インフルエンザ等が発生した場合における感染拡大の防止並びに区民生活及び産業の安定のための基金 927 億 5,908 万 2 千円、財政調整基金 581 億 6,306 万 7 千円、公共施設等整備基金 246 億 2,560 万 6 千円、教育施設整備基金 135 億 7,504 万円等である。

5 年度は、財政調整基金 22 億 9,150 万 1 千円、定住促進基金 7 億 5,924 万 5 千円等が取り崩されたが、公共施設等整備基金に 87 億 6,538 万 2 千円、震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興並びに新型インフルエンザ等が発生した場合における感染拡大の防止並びに区民生活及び産業の安定のための基金に 40 億 8,411 万 5 千円、定住促進基金に 8 億 7,200 万円等が積み立てられ、前年度末基金残高（積立基金、運用基金の総額）より 164 億 4,425 万 9 千円増加した。

特別区債は、区の借入金であり、その返済が一会計年度を越えて行われるもので、特別区債残高は平成 10 年度から減少し続けている。5 年度末現在高は 2,595 万 9 千円で、前年度末現在高 5,688 万円より 3,092 万 1 千円減少した。

（2）特別会計について

ア 国民健康保険事業会計

前年度に比べ歳入で 14 億 7,153 万 3 千円、6.2%、歳出で 12 億 2,777 万 4 千円、5.3%増加し、形式収支、実質収支は黒字であった。

予算現額に対し、収入率 99.1%、執行率 96.4%となっている。

国民健康保険料の対調定収入率は、77.1%となっている。

国民健康保険事業については、毎年度大幅な財源不足が生じており、これを一般会計からの繰入金で補てんしている。

繰入金の決算額は 32 億 1,947 万 3 千円で、前年度の 23 億 2,809 万 1 千円に比べ 38.3%増加した。

イ 後期高齢者医療会計

前年度に比べ歳入で 2 億 9,083 万円、4.6%、歳出で 2 億 7,946 万 2 千円、4.5%増加し、形式収支、実質収支は黒字であった。

予算現額に対し、収入率は 100.0%、執行率は 98.5%となっている。

後期高齢者医療保険料の対調定収入率は、97.3%となっている。

ウ 介護保険会計

前年度に比べ歳入で 6 億 7,799 万 5 千円、3.9%、歳出で 6 億 2,889 万 9 千円、3.7%増加し、形式収支、実質収支は黒字であった。

予算現額に対し、収入率は 96.7%、執行率は 92.6%となっている。

介護保険料の対調定収入率は、96.3%となっている。

3 審査意見

令和 5 年度一般会計の歳入決算額、歳出決算額は前年度に比べ減少した。国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計及び介護保険会計の歳入決算額、歳出決算額は前年度に比べ増加した。

各会計については、計数や関係帳簿等の確認の結果、適正に運営が図られたものと認められる。

歳入では区財政の根幹をなす特別区民税は、3 年度から前年度と比べ増加していたが、5 年度は前年度と比べ 15 億 3,535 万 5 千円の減少となった。また、国民健康保険事業会計における国民健康保険料の対調定収入率は、増加傾向にはあるものの他の特別会計と比較して低率で推移していることから、引き続き歳入の確保に努められたい。

一方、歳出では第 3 表の普通会計ベースによる債務負担行為における新規債務負担行為限度額を見ると、209 億 9,685 万 6 千円と前年度と比べると 1.40 倍に増加しており、債務負担行為全体の 6 年度以降の支出予定額は 254 億 7,995 万 5 千円となっている。

これは、基金残高 2,181 億 6,334 万 5 千円の約 11.7%に相当する額であり、今後の財政運営には十分留意されたい。

今後も引き続き、いかなる社会経済情勢等の変化にも柔軟に対応し、「最

少の経費で最大の効果」を実現するよう努め、創意工夫を凝らした弾力的な財政運営が図られることを期待する。

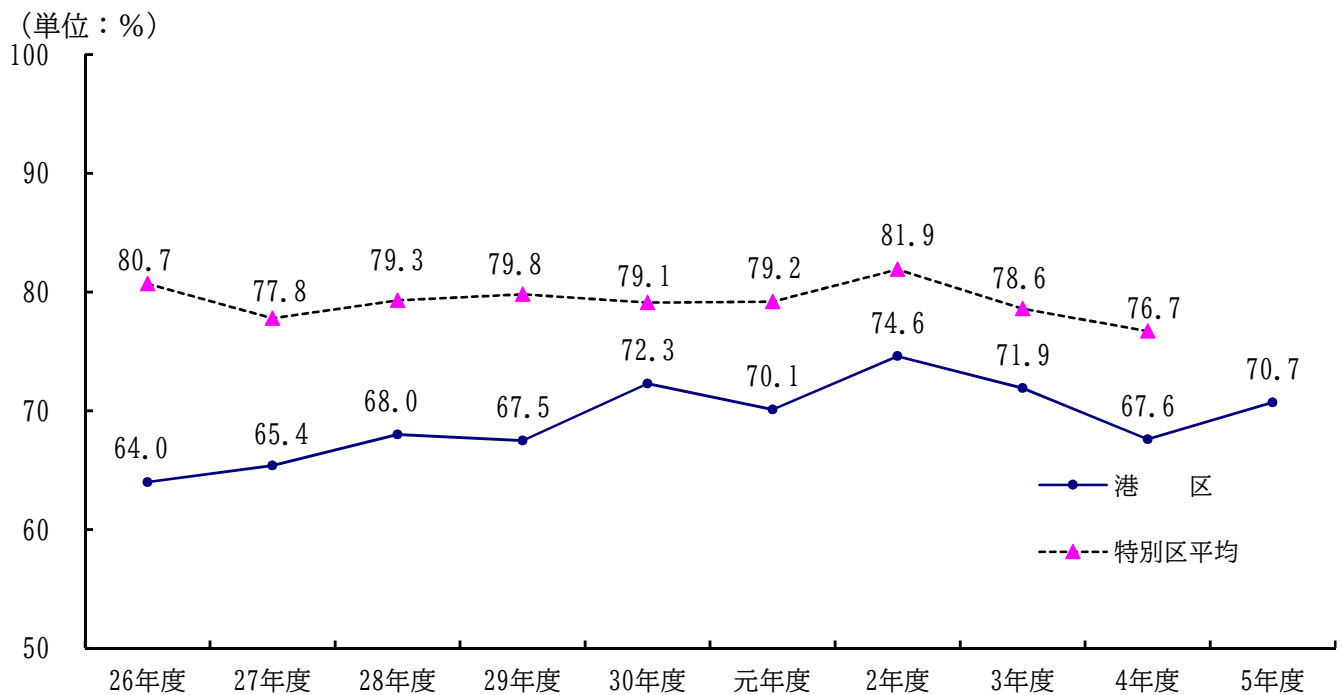
第 1 表 普通会計ベースによる各財政指標

(単位：千円・%)

区 分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
基準財政需要額	61,883,474	61,953,442	70,090,929	71,151,286	76,285,844
基準財政収入額	76,581,715	80,213,985	79,997,172	82,226,328	88,647,620
標準財政規模	95,782,421	99,581,898	97,732,772	101,038,957	109,794,395
財政力指数	1.27	1.26	1.22	1.20	1.15
実質収支比率	9.3	11.3	12.0	11.5	10.6
実質単年度収支	△ 105,681	△ 1,811,392	△ 6,312,150	△ 2,726,488	△ 2,231,035
経常収支比率	70.1	74.6	71.9	67.6	70.7
公債費負担比率	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0

(注) 単位は、財政力指数を除く。

図 1 経常収支比率の推移



第 2 表 普通会計ベースによる実質単年度収支の推移

(単位：千円)

年度	歳入 (A)	歳出 (B)	形式収支 (A)－(B) (C)	翌年度へ 繰り越す べき財源 (D)	実質収支 (C)－(D)	単年度 収支	実質単年度 収支
5	180,151,403	168,111,370	12,040,033	378,483	11,661,550	6,469	△ 2,231,035
4	183,992,415	172,047,888	11,944,527	289,446	11,655,081	△ 54,617	△ 2,726,488
3	193,828,631	180,965,170	12,863,461	1,153,763	11,709,698	503,245	△ 6,312,150
2	184,265,612	170,978,387	13,287,225	2,080,772	11,206,453	2,320,662	△ 1,811,392
元	158,892,529	149,919,322	8,973,207	87,416	8,885,791	△ 133,817	△ 105,681
30	147,313,117	138,157,032	9,156,085	136,476	9,019,609	△ 919,692	△ 2,665,413
29	184,674,026	174,730,757	9,943,269	3,968	9,939,301	3,017,415	△ 28,171,587
28	135,352,780	128,423,868	6,928,912	7,026	6,921,886	△ 2,300,859	△ 2,246,334
27	129,299,708	119,971,292	9,328,416	105,671	9,222,745	△ 1,928,493	△ 2,254,910
26	160,447,216	149,211,903	11,235,313	84,075	11,151,238	3,549,112	△ 753,833

図 2 実質単年度収支の推移

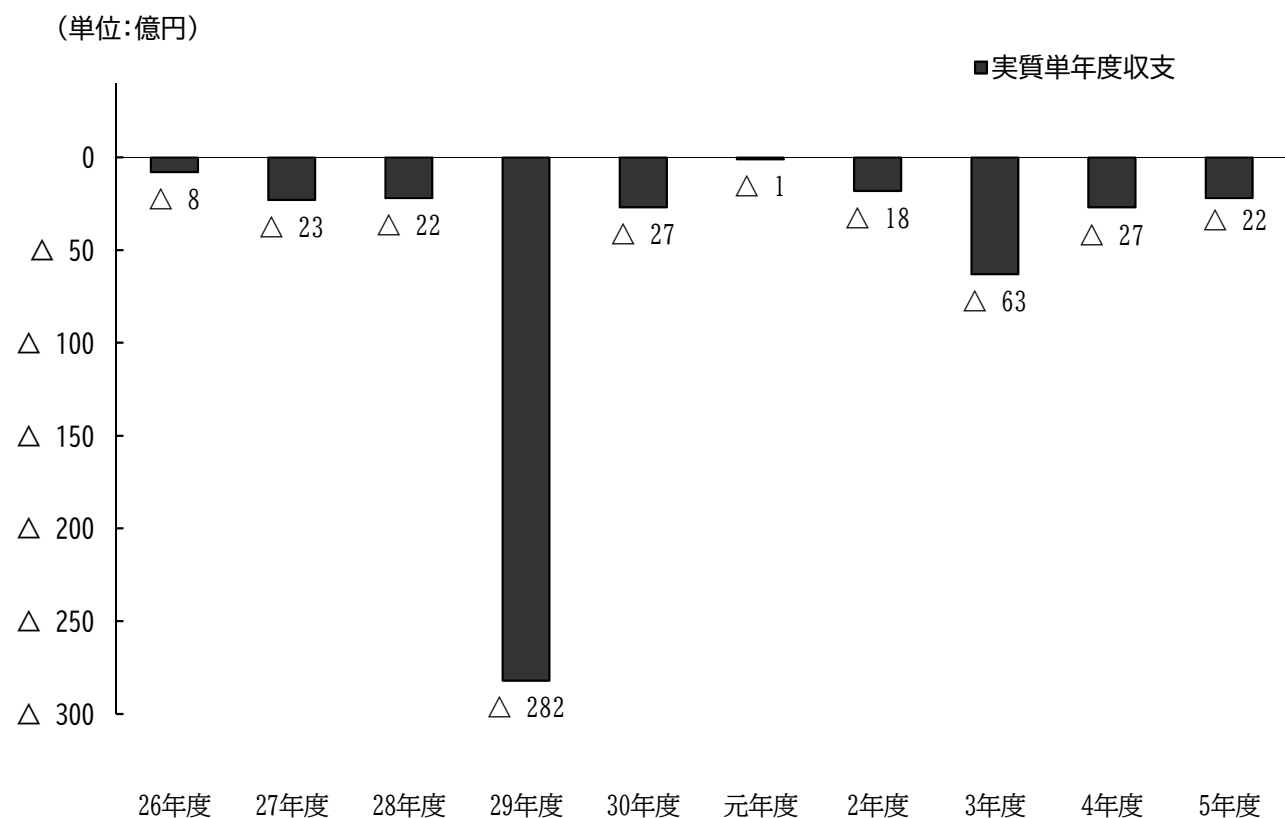
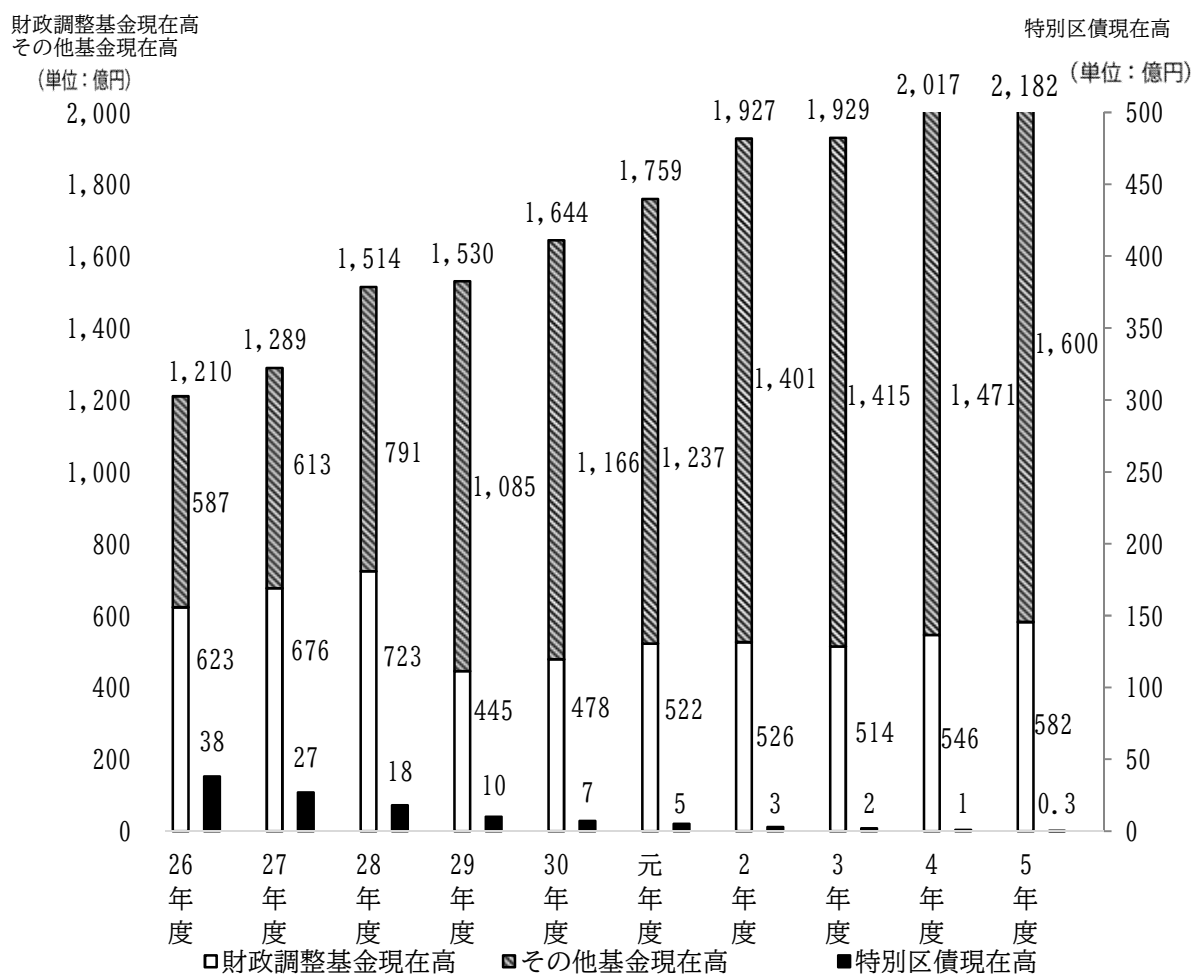
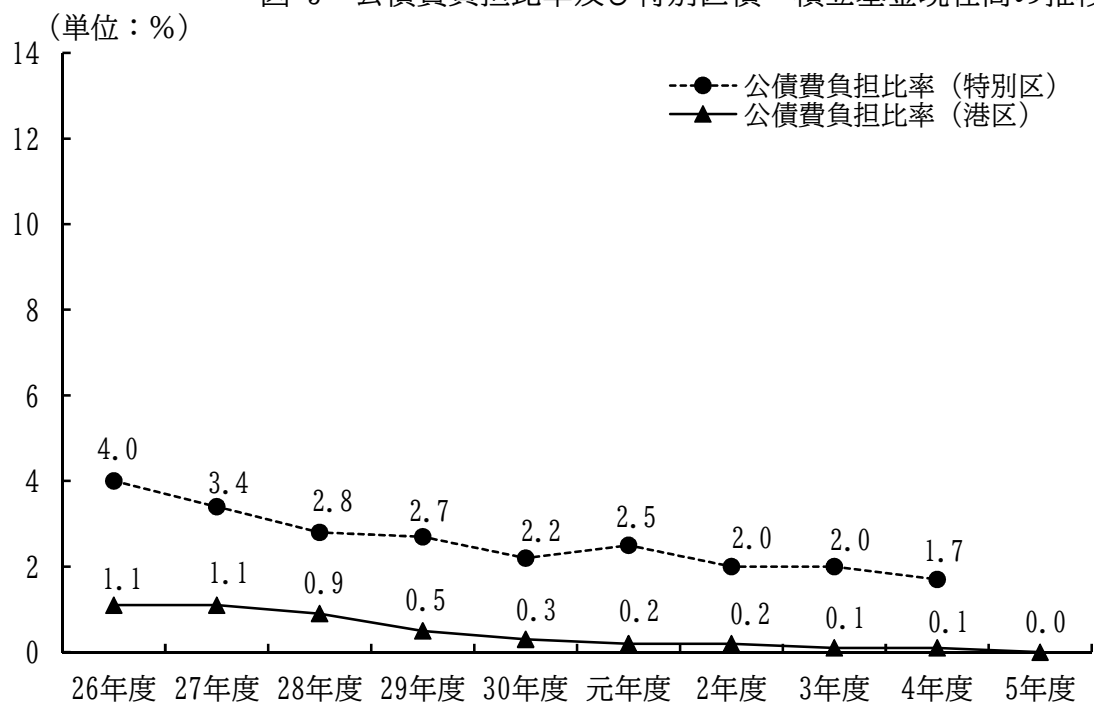


図 3 公債費負担比率及び特別区債・積立基金現在高の推移



第 3 表 普通会計ベースによる債務負担行為

(単位：千円・%)

年度	当 該 年 度			翌 年 度 以 降		歳出総額 (B)	支出額(A)の 歳出総額(B) に対する割合 (A)/(B)
	新規債務 負担行為 限 度 額	支 出 額 (A)	う ち 充 当 一 般 財 源	支出予定額	う ち 充 当 一 般 財 源		
5	20,996,856	5,295,985	4,530,511	25,479,955	17,025,391	168,111,370	3.2
4	15,023,109	15,928,828	13,857,765	26,307,909	23,531,154	172,047,888	9.3
3	5,544,170	21,518,926	18,525,522	35,553,942	29,415,110	180,965,170	11.9
2	9,673,196	8,517,678	7,440,869	52,979,353	46,404,998	170,978,387	5.0
元	28,130,545	11,479,864	9,572,036	55,488,546	51,801,584	149,919,322	7.7

一 般 会 計

第5 審査の概況

1 一般会計

(1) 決算規模及び決算収支状況

令和5年度一般会計の決算規模は

歳入総額 180,258,249,241 円

歳出総額 168,218,215,286 円

歳入歳出差引額 12,040,033,955 円

であり、これを前年度と比較すると

歳入で 3,848,714,434 円 2.1%の減

歳出で 3,944,221,707 円 2.3%の減

となっている。

さらに、決算収支の推移（第4表）でみると、決算規模は令和元年度を100とすると、歳入は113、歳出は112となっている。

決算収支状況は、形式収支120億4,003万4千円、翌年度へ繰り越すべき財源3億7,848万3千円を差し引いた実質収支は、116億6,155万1千円の黒字となった。

この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、647万円の黒字となった。

なお、実質収支の2分の1相当額58億3,077万5千円を地方自治法第233条の2の規定に基づき財政調整基金に編入しており、翌年度への純繰越金は、58億3,077万5千円となっている。

第4表 決算収支の推移

(単位：千円・%)

年度	歳入 (A)	歳出 (B)	形式収支 (A)-(B) (C)	翌年度へ 繰り越す べき財源 (D)	実質収支 (C)-(D)	単年度 収 支	対前年度 伸 び 率		指数	
							歳入	歳出	歳入	歳出
5	180,258,249	168,218,215	12,040,034	378,483	11,661,551	6,470	△ 2.1	△ 2.3	113	112
4	184,106,964	172,162,437	11,944,527	289,446	11,655,081	△ 54,617	△ 5.1	△ 4.9	116	115
3	193,948,566	181,085,105	12,863,461	1,153,763	11,709,698	503,245	5.2	5.8	122	121
2	184,402,466	171,115,241	13,287,225	2,080,772	11,206,453	2,320,663	16.0	14.1	116	114
元	158,973,411	150,000,205	8,973,206	87,416	8,885,790	△ 133,819	7.8	8.5	100	100

(2) 資金状況

第5表は、月別資金収支状況を示したものである。

収支残額累計において、令和5年4月から7月に資金不足を生じるおそれがあったため、5年4月に4年度一般会計から50億円、財政調整基金から90億円の繰替運用を行った。このことにより収支の均衡は保たれ、一時借入金はなかった。

現金の保管、運用は、例月出納検査において、適正に行われていることが認められた。

また、歳計現金、歳入歳出外現金及び運用基金に属する現金を総合的に管理することにより、資金の効率的な運用に努めているものと認められた。

なお、5年4月に国民健康保険事業会計へ1億円、後期高齢者医療会計へ3億8,000万円、介護保険会計へ5,000万円、6年2月に国民健康保険事業会計へ12億円、6年3月に後期高齢者医療会計へ3億1,000万円、6年4月に6年度一般会計へ50億円を繰替運用している。

第5表 月別資金収支状況

(単位:円)

年 月	収 入 額	支 出 額	収 支 残 額	収 支 残 額 累 計
5年4月	1,683,623,179	4,271,173,005	△ 2,587,549,826	△ 2,587,549,826
5月	18,188,856,722	10,265,566,890	7,923,289,832	5,335,740,006
6月	13,086,816,042	11,106,158,562	1,980,657,480	7,316,397,486
7月	7,212,719,188	10,269,321,407	△ 3,056,602,219	4,259,795,267
8月	20,544,796,069	11,859,095,334	8,685,700,735	12,945,496,002
9月	8,978,131,268	8,333,358,202	644,773,066	13,590,269,068
10月	17,926,583,538	15,196,907,630	2,729,675,908	16,319,944,976
11月	7,904,830,258	10,364,824,504	△ 2,459,994,246	13,859,950,730
12月	15,431,365,397	13,893,735,116	1,537,630,281	15,397,581,011
6年1月	10,364,002,878	10,306,471,916	57,530,962	15,455,111,973
2月	8,152,567,807	10,425,760,520	△ 2,273,192,713	13,181,919,260
3月	26,383,912,122	26,649,916,407	△ 266,004,285	12,915,914,975
4月	17,225,923,952	14,890,815,765	2,335,108,187	15,251,023,162
5月	7,174,120,821	10,385,110,028	△ 3,210,989,207	12,040,033,955
合 計	180,258,249,241	168,218,215,286	12,040,033,955	—

(3) 歳 入

ア 歳入の概況

令和 5 年度における決算は

予 算 現 額	177,458,047,988 円
調 定 額	183,854,869,996 円
収 入 済 額	180,258,249,241 円
不 納 欠 損 額	241,344,841 円
収 入 未 済 額	3,389,489,130 円
(還 付 未 済 金)	(34,213,216 円)

である。

第 6 表は、款別歳入決算状況を示したものである。

予算現額に対する収入済額の割合（収入率）は、101.6%で前年度（102.2%）を下回り、対調定収入率も 98.0%で前年度（98.1%）を下回った。

(ア) 歳入の決算構造

第 7 表は、歳入決算構造及び対前年度比較を、図 4 は、歳入決算規模の推移を示したものである。

歳入合計は、前年度より 38 億 4,871 万 5 千円、2.1%減少した。

この主な理由は、特別区交付金が 11 億 6,144 万 4 千円（伸び率 43.6%）増加したものの、国庫支出金が 65 億 4,371 万円（伸び率△27.4%）、繰入金が 15 億 2,976 万 6 千円（伸び率△27.6%）減少したことによる。

歳入合計に対する構成比をみると、特別区税 53.0%、国庫支出金 9.6%の 2 款で 62.6%を占めている。

財源別にみると、前年度に比べ自主財源は、11 億 5,349 万 9 千円（伸び率△0.9%）減少し、依存財源は 26 億 9,521 万 6 千円（伸び率△4.6%）減少した。歳入に占める自主財源の割合は、69.3%となり、前年度（68.5%）を上回った。

また、一般財源と特定財源の割合は、一般財源が 69.4%（前年度 67.7%）で、特定財源が 30.6%（前年度 32.3%）となった。これを前年度と比較すると、一般財源の比率は 1.7 ポイント増加した。

(イ) 不納欠損額

不納欠損額は、2 億 4,134 万 5 千円で、前年度に比べ 6,002 万 3 千円（伸び率△19.9%）減少した。

不納欠損額の主なものは、特別区税 1 億 4,668 万円である。

(ウ) 収入未済額

収入未済額は、33 億 8,948 万 9 千円で、前年度に比べ 8,852 万 8 千円（伸び率 2.7%）増加した。

収入未済額の主なものは、特別区税 25 億 2,844 万 7 千円、諸収入 7 億 8,948 万 8 千円である。

第 6 表 款別歳入決算状況

(単位：千円・%)

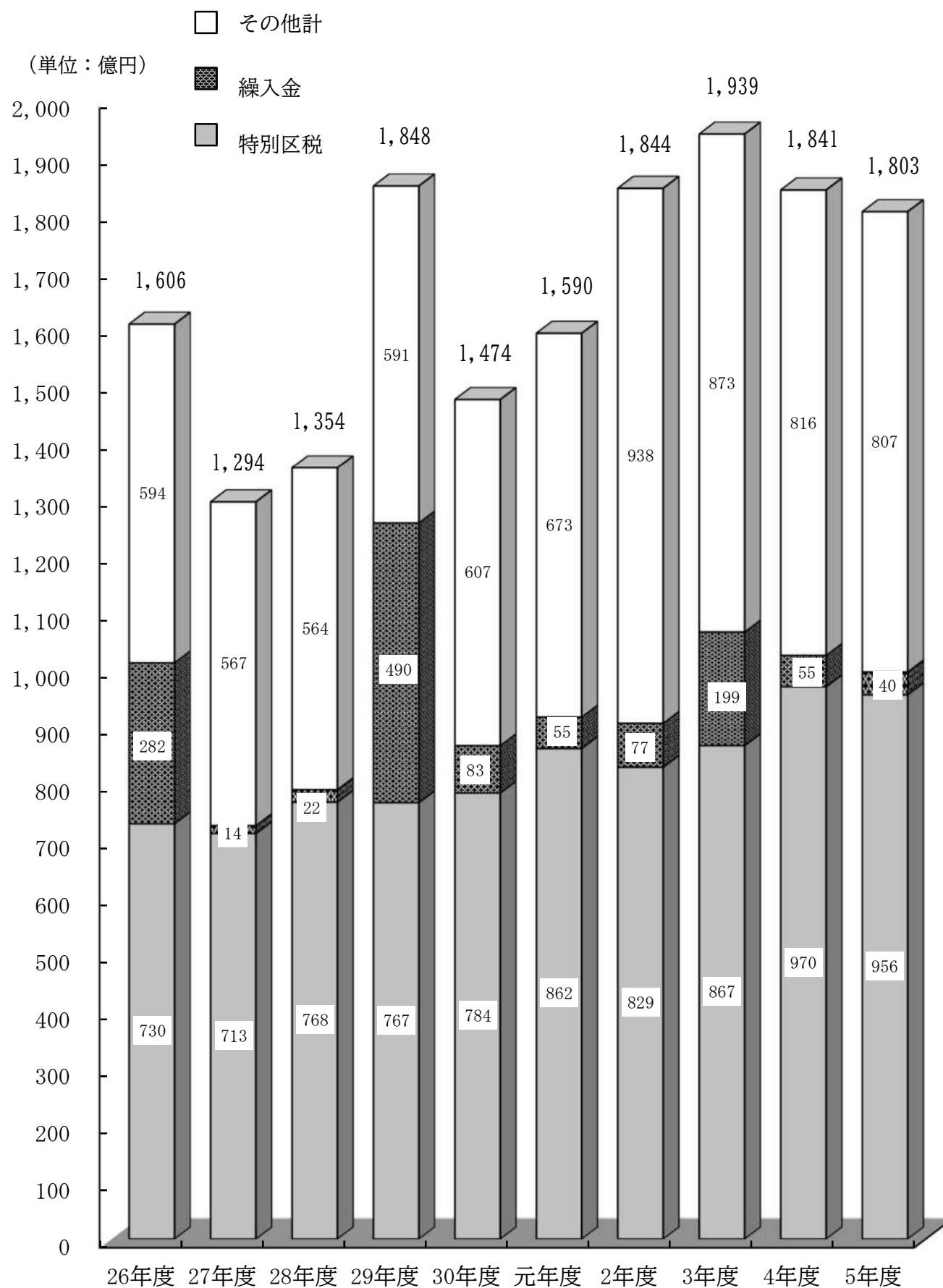
区 分	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	収入率 (C)/(A)	対調定 収入率 (C)/(B)
1 特 別 区 税	95,535,578	98,245,305	95,603,943	100.1	97.3
2 地 方 譲 与 税	451,001	460,488	460,488	102.1	100.0
3 利 子 割 交 付 金	303,392	353,479	353,479	116.5	100.0
4 配 当 割 交 付 金	1,500,000	1,886,618	1,886,618	125.8	100.0
5 株式等譲渡所得割交付金	1,797,000	2,041,157	2,041,157	113.6	100.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	14,124,161	14,636,741	14,636,741	103.6	100.0
7 交通安全対策特別交付金	37,000	33,414	33,414	90.3	100.0
8 環 境 性 能 割 交 付 金	116,000	129,446	129,446	111.6	100.0
9 地 方 特 例 交 付 金	54,000	51,329	51,329	95.1	100.0
10 特 別 区 交 付 金	1,500,001	3,825,173	3,825,173	255.0	100.0
11 分 担 金 及 び 負 担 金	1,255,185	1,296,255	1,257,063	100.1	97.0
12 使 用 料 及 び 手 数 料	10,671,506	10,711,373	10,675,122	100.0	99.7
13 国 庫 支 出 金	17,441,125	17,342,078	17,342,078	99.4	100.0
14 都 支 出 金	15,290,474	14,608,763	14,608,763	95.5	100.0
15 財 産 収 入	767,791	781,100	780,566	101.7	99.9
16 寄 附 金	1,558,395	1,903,787	1,903,787	122.2	100.0
17 繰 入 金	4,953,252	4,016,681	4,016,681	81.1	100.0
18 繰 越 金	6,116,986	6,116,986	6,116,986	100.0	100.0
19 諸 収 入	3,985,201	5,414,696	4,535,415	113.8	83.8
合 計	177,458,048	183,854,870	180,258,249	101.6	98.0

第 7 表 歳入決算構造及び対前年度比較

(単位：千円・%)

区 分			5 年 度		4 年 度		対 前 年 度 比 較	
			決 算 額 (A)	構 成 比	決 算 額 (B)	構 成 比	増 減 (A)－(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
自 主 財 源	一 般 財 源	特 別 区 税	95,603,943	53.0	96,964,351	52.7	△ 1,360,408	△ 1.4
		繰 越 金	6,116,986	3.4	7,008,612	3.8	△ 891,626	△ 12.7
		小 計	101,720,929	56.4	103,972,963	56.5	△ 2,252,034	△ 2.2
	特 定 財 源	分 担 金 担 及 金 び 負 担 及 金 使 用 手 料 及 料 財 産 収 入	1,257,063	0.7	1,297,047	0.7	△ 39,984	△ 3.1
			10,675,122	5.9	10,188,636	5.5	486,486	4.8
			780,566	0.4	533,460	0.3	247,106	46.3
		寄 附 金	1,903,787	1.1	993,225	0.5	910,562	91.7
		繰 入 金	4,016,681	2.2	5,546,447	3.0	△ 1,529,766	△ 27.6
		諸 収 入	4,535,415	2.5	3,511,284	1.9	1,024,131	29.2
		小 計	23,168,634	12.9	22,070,099	12.0	1,098,535	5.0
	計		124,889,563	69.3	126,043,062	68.5	△ 1,153,499	△ 0.9
依 存 財 源	一 般 財 源	地 方 譲 与 税	460,488	0.3	456,992	0.2	3,496	0.8
		利 子 割 交 付 金	353,479	0.2	293,473	0.2	60,006	20.4
		配 当 割 交 付 金	1,886,618	1.0	1,568,501	0.9	318,117	20.3
		株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,041,157	1.1	1,213,326	0.7	827,831	68.2
		地 方 消 費 税 金 交 付 金	14,636,741	8.1	14,276,587	7.8	360,154	2.5
		交 通 安 全 対 策 金	33,414	0.0	34,899	0.0	△ 1,485	△ 4.3
		特 別 交 付 金	129,446	0.1	117,742	0.1	11,704	9.9
		地 方 特 例 金 交 付 金	51,329	0.0	59,836	0.0	△ 8,507	△ 14.2
		特 別 区 交 付 金	3,825,173	2.1	2,663,729	1.4	1,161,444	43.6
		小 計	23,417,845	13.0	20,685,085	11.2	2,732,760	13.2
	特 定 財 源	国 庫 支 出 金	17,342,078	9.6	23,885,788	13.0	△ 6,543,710	△ 27.4
		都 支 出 金	14,608,763	8.1	13,493,029	7.3	1,115,734	8.3
		小 計	31,950,841	17.7	37,378,817	20.3	△ 5,427,976	△ 14.5
		計		55,368,686	30.7	58,063,902	31.5	△ 2,695,216
一 般 財 源 計			125,138,774	69.4	124,658,048	67.7	480,726	0.4
特 定 財 源 計			55,119,475	30.6	59,448,916	32.3	△ 4,329,441	△ 7.3
合 計			180,258,249	100.0	184,106,964	100.0	△ 3,848,715	△ 2.1

図4 歳入決算規模の推移



イ 各款別歳入決算状況

第1款 特別区税

(単位：千円・%)

款 項	5 年 度	4 年 度	対 前 年 度 比 較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (A)－(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
特 別 区 税	95,603,943	96,964,351	△ 1,360,408	△ 1.4
特 別 区 民 税	90,208,551	91,743,906	△ 1,535,355	△ 1.7
軽 自 動 車 税	90,684	85,959	4,725	5.5
特 別 区 た ば こ 税	5,300,888	5,131,116	169,772	3.3
入 湯 税	3,819	3,371	448	13.3

決算額は、前年度に比べ 13 億 6,040 万 8 千円（伸び率△1.4%）減少した。

この主な理由は、特別区民税が 15 億 3,535 万 5 千円（伸び率△1.7%）減少したことによる。

次表は、特別区税現年課税分・滞納繰越分別決算状況を示したものである。予算現額に対する収入済額の割合（収入率）は、100.1%で前年度（100.7%）を下回り、対調定収入率は 97.3%で前年度（97.3%）と同率であった。

不納欠損額は 1 億 4,668 万円で、前年度に比べ 1 億 630 万 5 千円（伸び率△42.0%）減少した。この主なものは特別区民税である。

不納欠損額は、地方税法第 15 条の 7 第 4 項及び第 5 項に規定する滞納処分の執行停止に係る納付、納入義務の消滅並びに同法第 18 条に規定する徴収権の消滅時効によるものである。

収入未済額は、25 億 2,844 万 7 千円で、前年度に比べ 1 億 359 万 4 千円（伸び率 4.3%）増加した。収入未済額の主なものは特別区民税である。

特別区税現年課税分・滞納繰越分別決算状況

(単位：千円・%)

区 分		予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	不 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率 (C)/(A)	対 調 定 収 入 率 (C)/(B)	前 年 度 対 調 定 収 入 率
現年課税分	特 別 区 民 税	89,110,650	90,445,857	89,349,714 (30,759)	1,246	1,125,657	100.3	98.8	98.5
	軽 自 動 車 税	84,390	88,784	87,089 (215)	10	1,899	103.2	98.1	96.9
	特別区たばこ税	5,419,927	5,300,888	5,300,888	0	0	97.8	100.0	100.0
	入 湯 税	3,366	3,819	3,819	0	0	113.5	100.0	100.0
	計	94,618,333	95,839,349	94,741,511 (30,974)	1,256	1,127,556	100.1	98.9	98.5
滞納繰越分	特 別 区 民 税	915,663	2,398,880	858,837 (2,763)	144,797	1,398,008	93.8	35.8	38.2
	軽 自 動 車 税	1,580	7,077	3,595 (28)	626	2,883	227.5	50.8	19.3
	特別区たばこ税	1	0	0	0	0	0.0	—	—
	入 湯 税	1	0	0	0	0	0.0	—	—
	計	917,245	2,405,957	862,432 (2,790)	145,424	1,400,891	94.0	35.8	38.1
合 計		95,535,578	98,245,305	95,603,943 (33,764)	146,680	2,528,447	100.1	97.3	97.3

(注) () 内は、還付未済金である。

第 2 款 地方譲与税

(単位：千円・%)

款 項	5 年 度	4 年 度	対 前 年 度 比 較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (A)－(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
地 方 譲 与 税	460,488	456,992	3,496	0.8
自動車重量譲与税	323,916	320,715	3,201	1.0
地方揮発油譲与税	107,444	107,149	295	0.3
地方道路譲与税	0	0	0	—
森林環境譲与税	29,128	29,128	0	0.0

決算額は、前年度に比べ 349 万 6 千円、0.8%増加した。

第3款 利子割交付金

(単位：千円・%)

款 項	5 年 度	4 年 度	対 前 年 度 比 較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (A)－(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
利 子 割 交 付 金	353,479	293,473	60,006	20.4
利 子 割 交 付 金	353,479	293,473	60,006	20.4

決算額は、前年度に比べ 6,000 万 6 千円、20.4%増加した。

第4款 配当割交付金

(単位：千円・%)

款 項	5 年 度	4 年 度	対 前 年 度 比 較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (A)－(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
配 当 割 交 付 金	1,886,618	1,568,501	318,117	20.3
配 当 割 交 付 金	1,886,618	1,568,501	318,117	20.3

決算額は、前年度に比べ 3 億 1,811 万 7 千円、20.3%増加した。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

(単位：千円・%)

款 項	5 年 度	4 年 度	対 前 年 度 比 較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (A)－(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
株式等譲渡所得割交付金	2,041,157	1,213,326	827,831	68.2
株式等譲渡所得割交付金	2,041,157	1,213,326	827,831	68.2

決算額は、前年度に比べ 8 億 2,783 万 1 千円、68.2%増加した。

第6款 地方消費税交付金

(単位：千円・%)

款 項	5 年 度	4 年 度	対前年度比較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (A)－(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
地方消費税交付金	14,636,741	14,276,587	360,154	2.5
地方消費税交付金	14,636,741	14,276,587	360,154	2.5

決算額は、前年度に比べ3億6,015万4千円、2.5%増加した。

第7款 交通安全対策特別交付金

(単位：千円・%)

款 項	5 年 度	4 年 度	対前年度比較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (A)－(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
交通安全対策特別交付金	33,414	34,899	△1,485	△4.3
交通安全対策特別交付金	33,414	34,899	△1,485	△4.3

決算額は、前年度に比べ148万5千円、4.3%減少した。

第8款 環境性能割交付金

(単位：千円・%)

款 項	5 年 度	4 年 度	対前年度比較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (A)－(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
環境性能割交付金	129,446	117,742	11,704	9.9
環境性能割交付金	129,446	117,742	11,704	9.9

決算額は、前年度に比べ1,170万4千円、9.9%増加した。

第 9 款 地方特例交付金

(単位：千円・%)

款 項	5 年 度	4 年 度	対前年度比較	
	決 算 額	決 算 額	増 減 (A)－(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
	(A)	(B)		
地方特例交付金	51,329	59,836	△ 8,507	△ 14.2
地方特例交付金	51,329	59,836	△ 8,507	△ 14.2

決算額は、前年度に比べ 850 万 7 千円、14.2%減少した。

第 10 款 特別区交付金

(単位：千円・%)

款 項	5 年 度	4 年 度	対前年度比較	
	決 算 額	決 算 額	増 減 (A)－(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
	(A)	(B)		
特別区交付金	3,825,173	2,663,729	1,161,444	43.6
特別区財政調整交付金	3,825,173	2,663,729	1,161,444	43.6

決算額は、前年度に比べ 11 億 6,144 万 4 千円、43.6%増加した。

第 11 款 分担金及び負担金

(単位：千円・%)

款 項	5 年 度	4 年 度	対前年度比較	
	決 算 額	決 算 額	増 減 (A)－(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
	(A)	(B)		
分担金及び負担金	1,257,063	1,297,047	△ 39,984	△ 3.1
負 担 金	1,257,063	1,297,047	△ 39,984	△ 3.1

決算額は、前年度に比べ 3,998 万 4 千円、3.1%減少した。

この主な理由は、保育園費が 3,017 万 6 千円（伸び率△3.4%）減少したことによる。

不納欠損額は、443 万 3 千円で、前年度に比べ 363 万 1 千円（伸び率 453.2%）増加した。不納欠損額の主なものは、保育園費 358 万 2 千円である。

収入未済額は、3,476 万円で、前年度に比べ 17 万 4 千円（伸び率 0.5%）増加した。収入未済額の主なものは、児童入所施設措置費 1,306 万 3 千円である。

第 12 款 使用料及び手数料

（単位：千円・%）

款 項	5 年 度	4 年 度	対 前 年 度 比 較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (A)－(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
使用料及び手数料	10,675,122	10,188,636	486,486	4.8
使 用 料	10,126,615	9,661,855	464,760	4.8
手 数 料	548,507	526,781	21,726	4.1

決算額は、前年度に比べ 4 億 8,648 万 6 千円、4.8%増加した。

この理由は、使用料が 4 億 6,476 万円（伸び率 4.8%）、手数料が 2,172 万 6 千円（伸び率 4.1%）増加したことによる。使用料の増加の主なものは、道路占用料であり、手数料の増加の主なものは、廃棄物処理手数料である。

不納欠損額は、5 万 7 千円で、前年度に比べ 700 万 9 千円（伸び率△99.2%）減少した。不納欠損額は、保育料 5 万 7 千円である。

収入未済額は、3,626 万 1 千円で、前年度に比べ 214 万 9 千円（伸び率△5.6%）減少した。収入未済額の主なものは、特定公共賃貸住宅使用料 1,359 万 7 千円、住宅使用料 1,182 万 1 千円、ケアハウス使用料 669 万 6 千円である。

第 1 3 款 国庫支出金

(単位：千円・%)

款 項	5 年 度	4 年 度	対 前 年 度 比 較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (A)－(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
国 庫 支 出 金	17,342,078	23,885,788	△ 6,543,710	△ 27.4
国 庫 負 担 金	11,378,743	12,041,017	△ 662,274	△ 5.5
国 庫 補 助 金	5,953,547	11,834,112	△ 5,880,565	△ 49.7
国 庫 委 託 金	9,788	10,659	△ 871	△ 8.2

決算額は、前年度に比べ 65 億 4,371 万円、27.4%減少した。

この理由は、国庫補助金が 58 億 8,056 万 5 千円（伸び率△49.7%）、国庫負担金が 6 億 6,227 万 4 千円（伸び率△5.5%）、国庫委託金が 87 万 1 千円（伸び率△8.2%）減少したことによる。

第 1 4 款 都支出金

(単位：千円・%)

款 項	5 年 度	4 年 度	対 前 年 度 比 較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (A)－(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
都 支 出 金	14,608,763	13,493,029	1,115,734	8.3
都 負 担 金	3,789,141	3,785,867	3,274	0.1
都 補 助 金	9,911,772	8,201,600	1,710,172	20.9
都 委 託 金	907,850	1,505,562	△ 597,712	△ 39.7

決算額は、前年度に比べ 11 億 1,573 万 4 千円、8.3%増加した。

この理由は、都委託金が 5 億 9,771 万 2 千円（伸び率△39.7%）減少したもの、都補助金が 17 億 1,017 万 2 千円（伸び率 20.9%）、都負担金が 327 万 4 千円（伸び率 0.1%）増加したことによる。

第 1 5 款 財産収入

(単位：千円・%)

款 項	5 年 度	4 年 度	対前年度比較	
	決 算 額	決 算 額	増 減 (A)－(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
	(A)	(B)		
財 産 収 入	780,566	533,460	247,106	46.3
財産運用収入	714,624	533,409	181,215	34.0
財産売払収入	65,942	50	65,892	131,784.0

決算額は、前年度に比べ 2 億 4,710 万 6 千円、46.3%増加した。

この理由は、財産運用収入が 1 億 8,121 万 5 千円（伸び率 34.0%）、財産売払収入が 6,589 万 2 千円（伸び率 131,784.0%）増加したことによる。

第 1 6 款 寄附金

(単位：千円・%)

款 項	5 年 度	4 年 度	対前年度比較	
	決 算 額	決 算 額	増 減 (A)－(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
	(A)	(B)		
寄 附 金	1,903,787	993,225	910,562	91.7
寄 附 金	1,903,787	993,225	910,562	91.7

決算額は、前年度に比べ 9 億 1,056 万 2 千円、91.7%増加した。

第 1 7 款 繰入金

(単位:千円・%)

款 項	5 年 度	4 年 度	対前年度比較	
	決 算 額	決 算 額	増 減 (A)－(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
	(A)	(B)		
繰 入 金	4,016,681	5,546,447	△ 1,529,766	△ 27.6
基 金 繰 入 金	4,014,963	5,546,447	△ 1,531,484	△ 27.6
特別会計繰入金	1,718	0	1,718	皆増

決算額は、前年度に比べ 15 億 2,976 万 6 千円、27.6%減少した。

この主な理由は、子育て王国基金繰入金が 3 億 392 万 1 千円（伸び率 112.4%）、定住促進基金繰入金が 1 億 8,726 万 3 千円（伸び率 32.9%）増加したものの、公共施設等整備基金繰入金が 15 億 7,842 万 6 千円（皆減）、財政調整基金繰入金が 4 億 849 万 9 千円（伸び率△15.1%）、安全安心施設対策基金繰入金が 2,360 万 5 千円（伸び率△19.8%）減少したことによる。

第 1 8 款 繰越金

(単位:千円・%)

款 項	5 年 度	4 年 度	対前年度比較	
	決 算 額	決 算 額	増 減 (A)－(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
	(A)	(B)		
繰 越 金	6,116,986	7,008,612	△ 891,626	△ 12.7
繰 越 金	6,116,986	7,008,612	△ 891,626	△ 12.7

決算額は、前年度に比べ 8 億 9,162 万 6 千円、12.7%減少した。

第 19 款 諸収入

(単位：千円・%)

款 項	5 年 度	4 年 度	対 前 年 度 比 較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (A)－(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
諸 収 入	4,535,415	3,511,284	1,024,131	29.2
延滞金、加算金及び過料	122,357	103,388	18,969	18.3
特別区預金利子	589	381	208	54.6
貸付金元利収入	494,592	541,109	△ 46,517	△ 8.6
受託事業収入	877,973	410,791	467,182	113.7
収益事業収入	639,412	535,397	104,015	19.4
物品売払代金	8,161	11,107	△ 2,946	△ 26.5
雑 入	2,392,330	1,909,111	483,219	25.3

決算額は、前年度に比べ 10 億 2,413 万 1 千円、29.2%増加した。

この主な理由は、貸付金元利収入が 4,651 万 7 千円（伸び率△8.6%）減少したものの、雑入が 4 億 8,321 万 9 千円（伸び率 25.3%）、受託事業収入が 4 億 6,718 万 2 千円（伸び率 113.7%）増加したことによる。

不納欠損額は、9,017 万 6 千円で、前年度に比べ 4,966 万円（伸び率 122.6%）増加した。

収入未済額は、7 億 8,948 万 8 千円で、前年度に比べ 1,353 万 8 千円（伸び率△1.7%）減少した。収入未済額の主なものは、生活保護費返還金である。

(4) 歳 出

ア 歳出の概況

令和 5 年度における決算は

予 算 現 額	177,458,047,988 円
支 出 済 額	168,218,215,286 円
翌年度繰越額	1,163,583,059 円
不 用 額	8,076,249,643 円

である。

第 8 表は、款別歳出決算状況を示したものである。

予算現額に対する支出済額の割合（執行率）は、94.8%で、前年度（95.6%）を下回った。

支出済額は、1,682 億 1,821 万 5 千円で、前年度 1,721 億 6,243 万 7 千円に比べ 39 億 4,422 万 2 千円、2.3%減少した。

(ア) 目的別歳出

第 9 表は、目的別歳出決算対前年度比較を示したものである。

前年度に比べ増加した主なものは、諸支出金 99 億 986 万 6 千円（伸び率 139.3%）、民生費 24 億 5,708 万 2 千円（伸び率 3.8%）であり、減少した主なものは、教育費 109 億 9,039 万 8 千円（伸び率△36.5%）、衛生費 35 億 1,688 万 6 千円（伸び率△32.3%）、総務費 11 億 4,368 万 1 千円（伸び率△4.0%）、産業経済費 5 億 8,570 万 6 千円（伸び率△11.5%）である。

歳出総額に対する主な構成比を見ると、民生費（40.0%）、総務費（16.5%）、教育費（11.4%）の 3 款で 67.9%を占めている。

(イ) 性質別歳出

第 10 表は、性質別歳出決算対前年度比較を、図 5 は、性質別歳出決算規模の推移を示したものである。

① 義務的経費

人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費は、544 億 9,500 万 9 千円で、前年度（535 億 7,668 万 2 千円）に比べ 9 億 1,832 万 7 千円（伸び率 1.7%）増加した。

これは、人件費、公債費が減少したものの、扶助費が増加したことによる。

構成比は、32.4%で前年度（31.1%）を上回った。

② 投資的経費

投資的経費は、211 億 3,839 万 3 千円で、前年度の 326 億 8,769 万 2 千円に比べ 115 億 4,929 万 9 千円(伸び率△35.3%)減少した。

この主な理由は、(仮称)南青山二丁目公共施設整備、保育施設誘致促進事業が増加したものの、赤坂中学校等改築、赤羽小学校等改築が減少したことによる。

構成比は、12.6%で前年度(19.0%)を下回った。

③ その他の経費

物件費、積立金、補助費等などからなるその他の経費は、925 億 8,481 万 3 千円で、前年度の 858 億 9,806 万 3 千円に比べ 66 億 8,675 万円(伸び率 7.8%)増加した。

この主な理由は、補助費等、貸付金が減少したものの、積立金、繰出金、物件費が増加したことによる。

構成比は、55.0%で前年度(49.9%)を上回った。

(ウ) 予算の流用

予算の流用は、818 件、10 億 983 万 6 千円である。

第 8 表 款別歳出決算状況

(単位:千円・%)

区 分	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額			翌年度繰越額			不 用 額
		金 額 (B)	構成比	執行率 (B)/(A)	金 額 (C)	構成比	繰越率 (C)/(A)	
1 議 会 費	721,810	697,958	0.4	96.7	0	—	—	23,852
2 総 務 費	28,925,888	27,711,843	16.5	95.8	0	—	—	1,214,045
3 環境清掃費	6,705,185	6,488,013	3.9	96.8	0	—	—	217,172
4 民 生 費	70,627,282	67,221,945	40.0	95.2	957,219	82.3	1.4	2,448,118
5 衛 生 費	8,940,295	7,361,589	4.4	82.3	74,898	6.4	0.8	1,503,808
6 産業経済費	5,123,600	4,514,179	2.7	88.1	130,305	11.2	2.5	479,116
7 土 木 費	18,884,934	18,060,081	10.7	95.6	0	—	—	824,853
8 教 育 費	20,138,315	19,108,537	11.4	94.9	1,161	0.1	0.0	1,028,617
9 公 債 費	33,556	31,814	0.0	94.8	0	—	—	1,742
10 諸支出金	17,304,587	17,022,255	10.1	98.4	0	—	—	282,332
11 予 備 費	52,595 〔 議決額 1,000,000 〕	0 〔 充用額 947,405 〕	—	— 〔 充用率 94.7 〕	0	—	—	52,595
合 計	177,458,048	168,218,215	100.0	94.8	1,163,583	100.0	0.7	8,076,250

第 9 表 目的別歳出決算対前年度比較

(単位：千円・%)

区 分	5 年 度			4 年 度			対前年度比較	
	決 算 額 (A)	構成比	順位	決 算 額 (B)	構成比	順位	増 減 (A) - (B) (C)	伸び率 (C)/(B)
1 議 会 費	697,958	0.4	9	694,937	0.4	9	3,021	0.4
2 総 務 費	27,711,843	16.5	2	28,855,524	16.8	3	△ 1,143,681	△ 4.0
3 環境清掃費	6,488,013	3.9	7	6,617,570	3.8	7	△ 129,557	△ 2.0
4 民 生 費	67,221,945	40.0	1	64,764,863	37.6	1	2,457,082	3.8
5 衛 生 費	7,361,589	4.4	6	10,878,475	6.3	5	△ 3,516,886	△ 32.3
6 産業経済費	4,514,179	2.7	8	5,099,885	3.0	8	△ 585,706	△ 11.5
7 土 木 費	18,060,081	10.7	4	17,920,274	10.4	4	139,807	0.8
8 教 育 費	19,108,537	11.4	3	30,098,935	17.5	2	△ 10,990,398	△ 36.5
9 公 債 費	31,814	0.0	10	119,585	0.1	10	△ 87,771	△ 73.4
10 諸 支 出 金	17,022,255	10.1	5	7,112,389	4.1	6	9,909,866	139.3
合 計	168,218,215	100.0	—	172,162,437	100.0	—	△ 3,944,222	△ 2.3

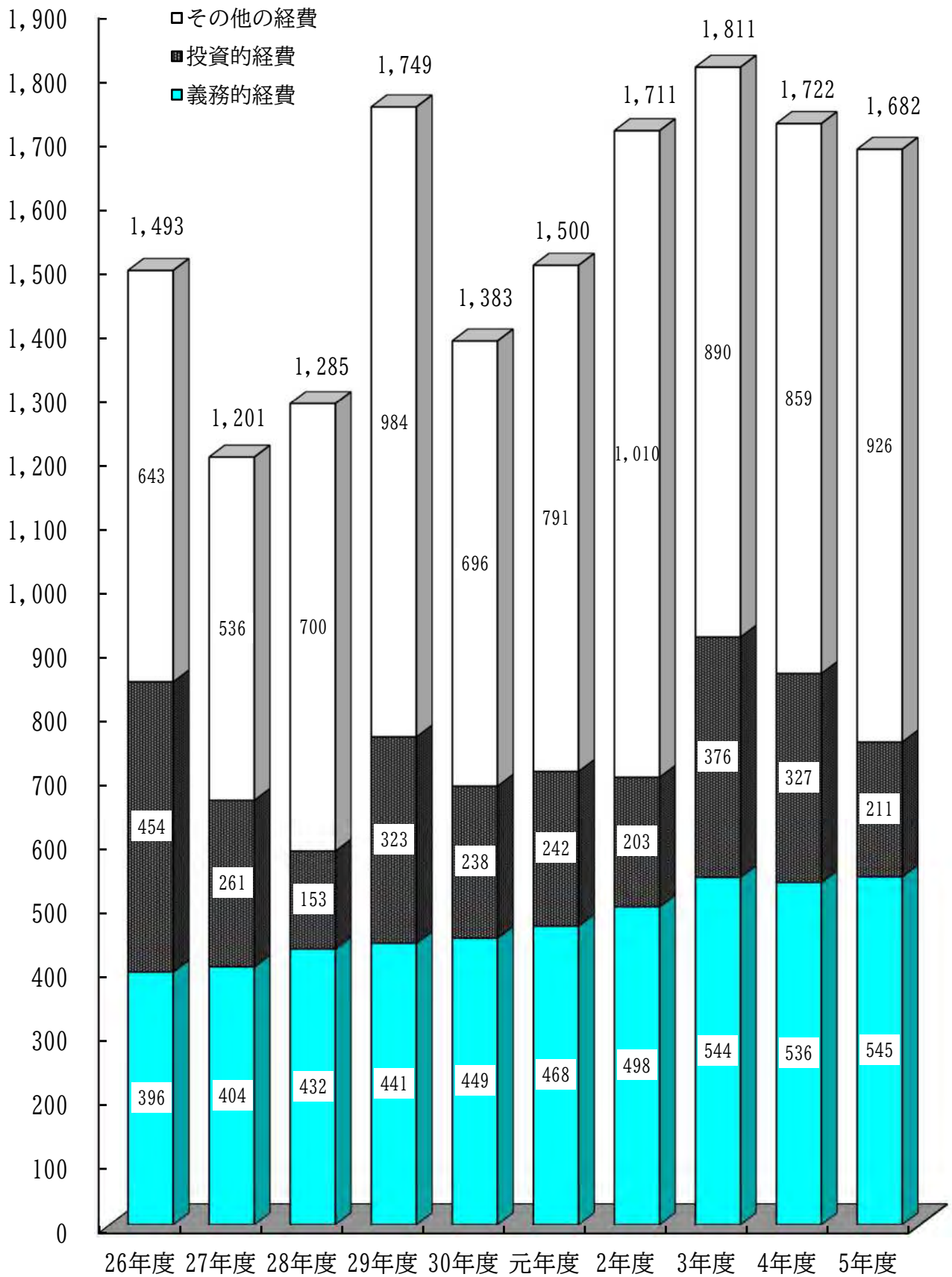
第 10 表 性質別歳出決算対前年度比較

(単位：千円・%)

区 分		5 年 度		4 年 度		対前年度比較	
		決 算 額 (A)	構成比	決 算 額 (B)	構成比	増 減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
義 務 的 経 費	人 件 費	19,835,456	11.8	20,277,608	11.8	△ 442,152	△ 2.2
	扶 助 費	34,627,739	20.6	33,179,489	19.3	1,448,250	4.4
	公 債 費	31,814	0.0	119,585	0.1	△ 87,771	△ 73.4
	計	54,495,009	32.4	53,576,682	31.1	918,327	1.7
投 資 的 経 費	補 助 事 業 費	4,122,869	2.5	10,004,580	5.8	△ 5,881,711	△ 58.8
	単 独 事 業 費	16,992,084	10.1	22,636,545	13.1	△ 5,644,461	△ 24.9
	受 託 事 業 費	23,440	0.0	46,567	0.0	△ 23,127	△ 49.7
	計	21,138,393	12.6	32,687,692	19.0	△ 11,549,299	△ 35.3
そ の 他 の 経 費	物 件 費	54,071,211	32.1	53,311,144	31.0	760,067	1.4
	維 持 補 修 費	1,304,636	0.8	1,042,810	0.6	261,826	25.1
	補 助 費 等	14,319,370	8.5	15,875,228	9.2	△ 1,555,858	△ 9.8
	積 立 金	14,266,574	8.5	8,111,269	4.7	6,155,305	75.9
	投資及び出資金	0	—	0	—	0	—
	貸 付 金	420,146	0.2	473,352	0.3	△ 53,206	△ 11.2
	繰 出 金	8,202,876	4.9	7,084,261	4.1	1,118,615	15.8
	計	92,584,813	55.0	85,898,063	49.9	6,686,750	7.8
合 計		168,218,215	100.0	172,162,437	100.0	△ 3,944,222	△ 2.3

図5 性質別歳出決算規模の推移

(単位：億円)



イ 各款別歳出決算状況

第1款 議会費

(単位：千円・%)

款 項	5 年 度	4 年 度	対前年度比較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (A)－(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
議 会 費	697,958	694,937	3,021	0.4
区 議 会 費	697,958	694,937	3,021	0.4

① 決算額は、前年度に比べ302万1千円、0.4%増加した。

この主な理由は、報酬が515万円（伸び率△1.3%）、一般職員人件費が207万6千円（伸び率△1.8%）減少したものの、区議会事務局運営が625万円（伸び率222.7%）、政務活動費が278万1千円（伸び率4.9%）、災害等見舞金が240万円（伸び率480.0%）増加したことによる。

② 執行率は96.7%で、前年度（97.6%）を下回った。

③ 不用額は2,385万2千円で、この主なものは、報酬、一般職員人件費、政務活動費である。

第2款 総務費

(単位：千円・%)

款 項	5 年 度	4 年 度	対前年度比較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (A)－(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
総 務 費	27,711,843	28,855,524	△ 1,143,681	△ 4.0
総 務 管 理 費	23,094,940	24,947,659	△ 1,852,719	△ 7.4
徴 税 費	1,380,826	1,150,536	230,290	20.0
戸籍住民基本台帳費	1,570,874	1,475,596	95,278	6.5
選 挙 費	221,232	208,081	13,151	6.3
統 計 調 査 費	57,588	42,840	14,748	34.4
区 民 施 設 費	1,287,680	941,070	346,610	36.8
監 査 委 員 費	98,703	89,742	8,961	10.0

- ① 決算額は、前年度に比べ 11 億 4,368 万 1 千円、4.0%減少した。

この主な理由は、区民施設費が 3 億 4,661 万円（伸び率 36.8%）、徴税費が 2 億 3,029 万円（伸び率 20.0%）増加したものの、総務管理費が 18 億 5,271 万 9 千円（伸び率△7.4%）減少したことによる。

主に、区民施設費の増加は大平台みなと荘管理運営であり、徴税費の増加は過誤納還付金等である。また、主に、総務管理費の減少は一般職員人件費である。

- ② 執行率は 95.8%で、前年度（96.8%）を下回った。

- ③ 不用額は 12 億 1,404 万 5 千円で、この主なものは、総務管理費 9 億 6,952 万 7 千円、徴税費 1 億 2,265 万 9 千円である。

主に、総務管理費については庁舎維持管理、派遣職員等管理、通信施設等維持管理であり、徴税費については過誤納還付金等である。

第 3 款 環境清掃費

（単位：千円・%）

款 項	5 年 度	4 年 度	対 前 年 度 比 較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (A)－(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
環 境 清 掃 費	6,488,013	6,617,570	△ 129,557	△ 2.0
環 境 費	1,546,822	1,552,602	△ 5,780	△ 0.4
清 掃 費	4,941,191	5,064,968	△ 123,777	△ 2.4

- ① 決算額は、前年度に比べ 1 億 2,955 万 7 千円、2.0%減少した。

この理由は、清掃費が 1 億 2,377 万 7 千円（伸び率△2.4%）、環境費が 578 万円（伸び率△0.4%）減少したことによる。

主に、清掃費の減少は資源化センター機能強化（皆減）であり、環境費の減少は区有施設の再生可能エネルギー電力導入拡大事業（皆減）である。

- ② 執行率は 96.8%で、前年度（96.2%）を上回った。

- ③ 不用額は 2 億 1,717 万 2 千円で、環境費 9,825 万 5 千円、清掃費 1 億 1,891 万 7 千円である。

主に、環境費については芝地区みなとタバコルール推進であり、清掃費については一般職員人件費、可燃ごみ・不燃ごみ収集である。

第4款 民生費

(単位：千円・％)

款 項	5 年 度	4 年 度	対 前 年 度 比 較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (A)－(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
民 生 費	67,221,945	64,764,863	2,457,082	3.8
社 会 福 祉 費	17,834,347	16,655,910	1,178,437	7.1
児 童 福 祉 費	41,058,592	39,646,689	1,411,903	3.6
生 活 保 護 費	8,256,507	8,388,889	△ 132,382	△ 1.6
国 民 年 金 費	72,499	73,376	△ 877	△ 1.2

- ① 決算額は、前年度に比べ 24 億 5,708 万 2 千円、3.8％増加した。

この主な理由は、生活保護費が 1 億 3,238 万 2 千円（伸び率△1.6％）減少したものの、児童福祉費が 14 億 1,190 万 3 千円（伸び率 3.6％）、社会福祉費が 11 億 7,843 万 7 千円（伸び率 7.1％）増加したことによる。

主に、生活保護費の減少は国庫支出金等過年度分償還金である。また、主に、児童福祉費の増加はベビーシッター利用支援事業であり、社会福祉費の増加は（仮称）南青山二丁目公共施設整備である。

- ② 執行率は 95.2％で、前年度（96.2％）を下回った。

- ③ 不用額は 24 億 4,811 万 8 千円で、この主なものは、児童福祉費 13 億 1,894 万 9 千円、社会福祉費 9 億 4,018 万 9 千円、生活保護費 1 億 8,667 万 6 千円である。

主に、児童福祉費については一般職員人件費であり、社会福祉費については高齢者在宅サービスセンター維持管理、介護給付・訓練等給付であり、生活保護費については生活保護である。

- ④ 繰越明許費として、住民税非課税世帯等生活支援給付金（均等割のみ課税世帯及び子ども加算分）8,760 万 3 千円、港区子育て応援商品券 7,812 万 3 千円、住民税非課税世帯等生活支援給付金（追加支給分）759 万 1 千円があるほか、住民税非課税世帯等生活支援給付金（追加支給分）に係る未収入特定財源（都支出金）4 億 6,973 万 1 千円、住民税非課税世帯等生活支援給付金（均等割のみ課税世帯及び子ども加算分）3 億 1,417 万 1 千円が翌年度へ繰り越されている。

第5款 衛生費

(単位：千円・％)

款 項	5 年 度	4 年 度	対 前 年 度 比 較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (A)－(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
衛 生 費	7,361,589	10,878,475	△ 3,516,886	△ 32.3
保 健 衛 生 費	7,361,589	10,878,475	△ 3,516,886	△ 32.3

- ① 決算額は、前年度に比べ 35 億 1,688 万 6 千円、32.3%減少した。
この主な理由は、出産・子育て応援事業が 3 億 1,747 万 9 千円（伸び率 114,293.1%）、エネルギー価格高騰に対する診療所等への支援事業が 1 億 2,423 万 2 千円（皆増）増加したものの、新型コロナウイルスワクチン接種が 29 億 9,069 万 9 千円（伸び率△75.9%）、国庫支出金等過年度分償還金が 8 億 9,489 万 9 千円（伸び率△89.3%）減少したことによる。
- ② 執行率は 82.3%で、前年度（89.2%）を下回った。
- ③ 不用額は 15 億 380 万 8 千円で、この主なものは、予防接種事業、出産・子育て応援事業である。
- ④ 繰越明許費として、新型コロナウイルスワクチン接種7,370万円があるほか、新型コロナウイルスワクチン接種に係る未収入特定財源（国庫支出金）119万8千円が翌年度へ繰り越されている。

第6款 産業経済費

(単位：千円・％)

款 項	5 年 度	4 年 度	対 前 年 度 比 較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (A)－(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
産 業 経 済 費	4,514,179	5,099,885	△ 585,706	△ 11.5
商 工 費	4,514,179	5,099,885	△ 585,706	△ 11.5

- ① 決算額は、前年度に比べ 5 億 8,570 万 6 千円、11.5%減少した。
この主な理由は、販路拡大支援が 1 億 1,302 万 4 千円（伸び率 268.3%）、札ノ辻スクエア管理運営が 5,853 万 1 千円（伸び率 131.5%）増加した

ものの、融資事業が１億４,３８７万３千円（伸び率△９.６％）、産業振興課運営が１,９４８万２千円（伸び率△８３.３％）減少したことによる。

- ② 執行率は８８.１％で、前年度（９０.１％）を下回った。
- ③ 不用額は４億７,９１１万６千円で、この主なものは、融資事業、にぎわい商店街事業である。
- ④ 繰越明許費として、区内共通商品券発行支援１億３,０３０万５千円がある。

第７款 土木費

(単位：千円・％)

款 項	５ 年 度	４ 年 度	対 前 年 度 比 較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (A)－(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
土 木 費	18,060,081	17,920,274	139,807	0.8
土 木 管 理 費	2,867,367	2,605,414	261,953	10.1
道路橋りょう費	5,628,515	3,487,673	2,140,842	61.4
河 川 費	73,784	59,463	14,321	24.1
公 園 費	1,685,301	2,635,144	△ 949,843	△ 36.0
都 市 計 画 費	3,914,051	6,048,985	△ 2,134,934	△ 35.3
住 宅 費	2,912,173	2,325,140	587,033	25.2
建 築 費	978,889	758,456	220,433	29.1

- ① 決算額は、前年度に比べ１億３,９８０万７千円、０.８％増加した。

この主な理由は、都市計画費が２１億３,４９３万４千円（伸び率△３５.３％）、公園費が９億４,９８４万３千円（伸び率△３６.０％）減少したものの、道路橋りょう費が２１億４,０８４万２千円（伸び率６１.４％）、住宅費が５億８,７０３万３千円（伸び率２５.２％）増加したことによる。

主に、都市計画費の減少は三田三・四丁目地区市街地再開発事業支援であり、公園費の減少は都市計画公園整備であり、道路橋りょう費の増加は芝浦港南地区橋りょう維持管理であり、住宅費の増加はカナルサイド高浜建替である。

- ② 執行率は９５.６％で、前年度（９５.６％）と同率である。

- ③ 不用額は 8 億 2,485 万 3 千円で、この主なものは、道路橋りょう費 4 億 4,086 万 7 千円、公園費 1 億 5,787 万 8 千円、土木管理費 1 億 3,545 万 6 千円である。

主に、道路橋りょう費については芝浦港南地区橋りょう維持管理、芝地区橋りょう維持管理であり、公園費については芝地区公園整備であり、土木管理費については一般職員人件費である。

第 8 款 教育費

(単位:千円・%)

款 項	5 年 度	4 年 度	対前年度比較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (A)-(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
教 育 費	19,108,537	30,098,935	△ 10,990,398	△ 36.5
教育総務費	5,498,040	4,993,519	504,521	10.1
小 学 校 費	6,298,090	10,241,419	△ 3,943,329	△ 38.5
中 学 校 費	2,697,063	9,442,338	△ 6,745,275	△ 71.4
校外施設費	181,156	150,823	30,333	20.1
幼稚園費	800,842	833,521	△ 32,679	△ 3.9
社会教育費	2,274,523	2,629,950	△ 355,427	△ 13.5
社会体育費	1,358,822	1,807,365	△ 448,543	△ 24.8

- ① 決算額は、前年度に比べ 109 億 9,039 万 8 千円、36.5%減少した。

この主な理由は、教育総務費が 5 億 452 万 1 千円（伸び率 10.1%）、校外施設費が 3,033 万 3 千円（伸び率 20.1%）増加したものの、中学校費が 67 億 4,527 万 5 千円（伸び率△71.4%）、小学校費が 39 億 4,332 万 9 千円（伸び率△38.5%）減少したことによる。

主に、教育総務費の増加は GIGA スクール推進事業であり、校外施設費の増加は箱根ニコニコ高原学園管理運営であり、中学校費の減少は赤坂中学校等改築であり、小学校費の減少は赤羽小学校等改築である。

- ② 執行率は 94.9%で、前年度（97.6%）を下回った。
- ③ 不用額は 10 億 2,861 万 7 千円で、この主なものは、小学校費 3 億 5,066 万 1 千円、教育総務費 2 億 6,921 万円、中学校費 1 億 3,559 万

3 千円、社会教育費 1 億 2,357 万 4 千円である。

主に、小学校費については小学校施設維持管理、小学校施設改修であり、教育総務費については私立幼稚園保育料等給付、学校非常勤講師であり、中学校費については中学校施設改修、中学校施設維持管理であり、社会教育費については区立図書館管理運営、郷土歴史館管理運営である。

- ④ 繰越明許費として、東京 2020 大会のレガシーの継承 116 万 1 千円がある。

第 9 款 公債費

(単位：千円・%)

款 項	5 年 度	4 年 度	対 前 年 度 比 較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (A)－(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
公 債 費	31,814	119,585	△ 87,771	△ 73.4
公 債 費	31,814	119,585	△ 87,771	△ 73.4

決算額は、前年度に比べ 8,777 万 1 千円、73.4%減少した。

この理由は、特別区債元金償還金が 8,604 万 7 千円(伸び率△73.6%)、特別区債利子償還金が 172 万 4 千円(伸び率△65.9%)減少したことによる。

元利償還金の推移

(単位：千円)

年 度	元 金 償 還 金	利 子 償 還 金	合 計
5	30,921	894	31,815
4	116,967	2,618	119,585
3	151,550	5,278	156,828
2	179,767	8,741	188,508
元	224,599	13,685	238,284
30	361,814	20,762	382,576
29	736,439	33,611	770,050
28	938,496	53,467	991,963
27	1,300,173	83,323	1,383,496
26	1,352,106	118,065	1,470,171

第 10 款 諸支出金

(単位：千円・%)

款 項	5 年 度	4 年 度	対前年度比較	
	決 算 額	決 算 額	増 減 (A)－(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
	(A)	(B)		
諸 支 出 金	17,022,255	7,112,389	9,909,866	139.3
財 政 積 立 金	8,819,379	28,129	8,791,250	31,253.3
他会計繰出金	8,202,876	7,084,261	1,118,615	15.8

決算額は、前年度に比べ 99 億 986 万 6 千円、139.3%増加した。

この理由は、財政積立金が 87 億 9,125 万円（伸び率 31,253.3%）、他会計繰出金が 11 億 1,861 万 5 千円（伸び率 15.8%）増加したことによる。

第 1 1 款 予備費

(単位：千円・%)

款 項	5 年 度	4 年 度	対 前 年 度 比 較	
	充 用 額	充 用 額	増 減 (A)－(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
	(A)	(B)		
予 備 費	947,405	974,188	△ 26,783	△ 2.7
予 備 費	947,405	974,188	△ 26,783	△ 2.7

本年度の予備費は、10 億円計上された。

充用件数は 29 件で、前年度（48 件）に比べ 19 件減少した。

充用額は 9 億 4,740 万 5 千円で、前年度に比べ 2,678 万 3 千円（伸び率△2.7%）減少した。

充用の内訳は、議会費 350 万 6 千円（2 件）、総務費 2 億 7,825 万 3 千円（6 件）、環境清掃費 445 万円（1 件）、民生費 2 億 4,464 万円（11 件）、衛生費 2 億 1,065 万 9 千円（3 件）、産業経済費 410 万 1 千円（1 件）、土木費 1 億 203 万 7 千円（3 件）、教育費 9,975 万 9 千円（2 件）である。

（５）主要事項に関する意見

以上、一般会計歳入決算及び歳出決算について概観してきたが、主な事項について、次のとおり意見を述べる。

ア 歳入決算について

（ア）特別区民税等の収納確保対策について

歳入の根幹をなす令和５年度の特別区民税の収入済額は、902億855万1千円であり、4年度の917億4,390万6千円に比べ、15億3,535万5千円、1.7%の減収となったが、依然として一般財源の割合が高く多様化する行政需要に柔軟に対応する歳入構造を維持している。

区では、特別区民税の収納率向上のため、2年度からパソコンやスマートフォンから24時間いつでも口座振替の申込みができる「Web口座振替登録サービス」を導入している。

3年1月からはLINE Pay、PayPayによる納税を可能とし、さらに5年1月からはau PAY、d払い、J-Coin Payによる納税も可能とするなど、区民が外出することなく納税できる電子マネー決済も積極的に導入している。5年度の電子マネー決済の件数は、4年度の15,340件から1,103件増加して16,443件に、収納方法別の割合でも4年度の6.9%から7.3%に増加した。なかでも5年1月から導入したau PAY、d払い、J-Coin Payによる決済は、4年度の127件から5年度は1,647件で、13.0倍と大幅に増加した。今後も、新たな納付方法を積極的に周知するなど、より納付しやすい環境を整備することで、収納率を向上させ特別区民税の更なる増収に努められたい。

ふるさと納税による特別区民税の減収額は各年7月1日現在の集計で、5年度は、69億8,591万3千円（区民税に占める割合7.7%）となり、4年度の63億6,225万7千円（区民税に占める割合6.9%）と比べて6億2,365万6千円増加し、1.1倍に拡大した。5年度のふるさと納税による特別区民税の減収額は、全国1,741区市町村のなかで11番目の水準（総務省・令和5年8月公表）となっており、ふるさと納税制度が区の特別区民税収入に与える影響は年々大きくなっている。区は、これまでも特別区長会を通じて、国に、ふるさと納税制度本来の趣旨に立ち返った抜本的な見直しを求めていると聞いているが、今後もあらゆる機会を捉えて、国に対して制度の是正を求めている。区は、団体応援寄付金など、寄付者自身が寄付の使い道を選ぶことにより区の出し入れを応援する「港区版ふるさと納税制度」の充実に取り組ん

できた。この結果、5 年度は、26 団体への寄付として約 5 億 2,680 万円の寄付金があり、前年度の 12 団体に対しての約 8,357 万円の寄付金から大幅に増加した。今後も、「港区版ふるさと納税制度」の積極的な周知に努め、制度が広く区民に理解されることを期待する。

国や東京都等の補助金については、対象となる事業が複数の分野にわたるものがあることから、各所管が補助制度の内容を的確に把握するとともに、情報収集と情報共有に努められたい。特に年度途中に新設される補助は、申請の機会を逸失することのないよう留意されたい。

(イ) 適正な債権管理事務について

一般会計の収入未済額は、33 億 8,948 万 9 千円となっており、令和 4 年度の 33 億 96 万 1 千円に比べ 8,852 万 8 千円、2.7%の増となった。このうち特別区民税の収入未済額は 25 億 2,366 万 5 千円で、一般会計の収入未済額の 74.5%を占めている。

特別区民税の収納率は、5 年度が 4 年度を 0.04 ポイント下回り、滞納繰越分では 4 年度を 2.41 ポイント下回った。

特別区民税は、前年の所得に対して賦課するものであり、現年の所得の変動がその後の収納額に大きく影響することから、収納確保策の基本は現年分の収納率を向上させることである。区は、確実な収納を実現するため、文書催告や訪問に加え、港区納税案内センターでの電話による納付勧奨なども積極的に行ってきた。5 年度からは、新たに AI を活用した電話での納税案内を開始し、在宅する可能性の高い夜間や休日に架電による催告を実施して、収納率の向上に努めている。未納者に対しては、督促状や催告書を適切に通知するとともに、徴収猶予や分割納付など納付者に配慮した丁寧な納付相談を実施する必要がある。一方、納付能力がある滞納者には、生活状況を十分に把握した上で、財産の差押えや搜索などの対応を引き続き実施するとともに、インターネット公売を執行するなど、法的手続を適正に行使し、収納確保に努められたい。

住宅使用料と特定公共賃貸住宅使用料を合わせた 5 年度の収入未済額は、2,541 万 9 千円で、4 年度の 2,714 万円に比べ 172 万 1 千円、6.3%の減となった。公共住宅については、毎月適正に支払っている使用者との公平性の観点から、支払能力があるにもかかわらず徴収に応じない未納者に対しては、時機を失することなく、訴訟手続等の厳格な対応を取り、確実な徴収に努められたい。

奨学資金貸付金返還金をはじめとする各種貸付金返還金の収入未済額

は、5,718 万円となっており、4 年度の 6,024 万 1 千円に比べ 306 万 1 千円、5.1%の減となった。引き続き、借受人の生活状況等を把握した上で、きめ細かな相談に応じ、徴収に向けた適切な対応をとることが重要である。

債権は、滞納期間が長くなるにつれ徴収が困難となり、徴収に係る事務処理に多大なコストを要することになる。徴収できないことが明らかな場合は、不納欠損処分を行うこともあるが、粘り強く徴収努力することが大前提である。職員一人ひとりが債権の意義を十分に理解し、督促、催告を適切に実施するとともに、納付能力がありながら徴収に応じない未納者に対しては、未納額等を勘案した上で滞納処分や訴訟手続等を行うなど、徴収に向けた積極的な対応を図られたい。

また、納付者に対して、早い段階から納付の助言・指導等を行うなど、そもそも滞納が発生しないよう取り組むことが重要である。

6 年度は、債権管理条例が施行されて 10 年目の節目の年となる。この間、区は職員の経験に応じたスキルアップを図るため、初心者、経験者、管理職に分けて債権管理研修を実施し、積極的に債権管理業務に取り組める人材を育成してきた。職員に債権管理の意識は十分に浸透してきたが引き続き、債権管理の対応事例を全庁で共有するなど情報を蓄積しながら債権の適正な管理が今後も一層進められることを期待する。

イ 歳出決算について

(ア) 執行状況について

予算現額に対する執行率は、94.8%で、令和 4 年度の 95.6%を 0.8 ポイント下回った。支出済額は、1,682 億 1,821 万 5 千円であり、4 年度の 1,721 億 6,243 万 7 千円に比べ、39 億 4,422 万 2 千円減少した。この主な理由は、赤坂中学校や赤羽小学校の改築における主要支出が終了したことなどの支出の減による。不用額は、80 億 7,625 万円であり、4 年度の 73 億 7,690 万 7 千円に比べ 6 億 9,934 万 3 千円増加した。執行率は 2 年ぶりに 95%を下回った（次表）。引き続き予算の適正な配分・管理を徹底されたい。

特別区民税収入は、5 年度は、過去最高であった 4 年度に比べ、15 億 3,535 万 5 千円の減収となった。今後の税収の推移等を十分に踏まえ、重要施策の着実な実施や区民福祉の向上のための施策の推進を望むものである。

歳出予算執行状況の推移

(単位：千円・％)

年 度	予算現額	支出済額	不用額 ※	執行率
5	177,458,048	168,218,215	8,076,250	94.8
4	180,109,247	172,162,437	7,376,907	95.6
3	191,602,269	181,085,105	7,848,034	94.5
2	183,036,453	171,115,241	9,578,471	93.5
元	155,146,090	150,000,205	5,034,366	96.7
30	142,854,037	138,267,016	4,450,544	96.8
29	179,717,850	174,867,598	4,846,284	97.3
28	132,680,539	128,515,959	4,139,746	96.9
27	125,998,624	120,105,433	5,787,520	95.3
26	155,731,192	149,323,849	6,277,268	95.9

※ 翌年度繰越額があるため不用額＝予算現額－支出済額とならない。

(イ) 物価高騰等から区民生活と区内産業を守り、まちのにぎわいを加速する取組について

区が行った令和5年の区内中小企業景況調査によると、業況DI(※)は、2年4月～6月期にはコロナ禍で過去最大のマイナス68.3ポイントまで落ち込んだものの、5年10月～12月期にはプラス11.9ポイントまで改善し、回復の兆しが見られる。一方で、エネルギー価格をはじめとした物価高騰、人件費の高騰、人手不足などにより、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況下にある。特にコロナ禍で人員を削減した事業者をはじめ、多くの中小企業や店舗で人員の確保・人材育成が大きな課題となっている。

コロナ禍から脱却し、多様な人材の確保・育成を支援するため区が区内中小企業に対して行った、人材紹介会社への手数料や転職サイトへの掲載料等の採用活動に係る経費に最大100万円を補助する人材確保費補助金には、108件の応募があった。また、自社の商品やサービスの宣伝のための広告に係る経費を最大40万円補助する事業にも108件の申込みがあった。こうした区の取組は、売上・客数ともに前年度から30%以上増加した事業者もみられるなど、区内中小企業の事業回復につながったものと考えている。

また、5年度は中小企業診断士による巡回相談を2,700件実施し、資金繰りや事業承継等の経営課題に関する相談、国や東京都、港区の補助制度の申請サポートなど、事業者の多岐にわたる相談や要望に応じ、安定した事業活動の実現に寄与してきた。今後も支援をより充実させ、区

内中小企業の経営を支えられたい。

来街者や訪日外国人観光客が徐々に増え、大規模イベントも再開されるなど区内各地に街のにぎわいが戻ってきた。一方、物価高騰による小売業、飲食業等の売上減少が懸念されたことから、4 年度に続き、5 年度も PayPay を活用した消費喚起事業「みな得ポイント還元キャンペーン」を実施した。ポイント還元額は 10 億 4 千万円、期間中の対象店舗での PayPay 総決済額は 59 億 1 千万円となり、区内中小店舗における消費創出につなげた。さらに、港区商店街連合会加盟店舗での還元率を 30%、その他店舗を 20%としたことで、特に連合会加盟店舗における PayPay の 1 日あたりの決済額は、キャンペーン開始前の 2 倍に伸び、商店街振興にも大きく寄与した。今後も景気動向を注視しながら、区内商店街の活性化と区民生活の支援に努められたい。

区は、観光客をはじめとした来街者の周遊を促し、区内産業の活性化を図るきっかけとするため、歴史上の人物を活用した観光振興事業を実施した。5 年 7 月 15 日から 10 月 1 日まで、徳川家康、勝海舟両者にゆかりのある台東区・墨田区・大田区と区が連携したデジタルクイズラリーには 649 人が参加し、多くの参加者から歴史的観光スポットや歴史上の人物に対する興味・関心にプラスの変化があったとの感想があったなど、有意義な事業が実施できたものとする。

区は、5 年度に「港区環境基本計画」を改定し、人や生物にやさしい、環境負荷の少ない都心環境をつくる建築物の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入拡大などを掲げ、2050 年（令和 32 年）の温室効果ガス排出を実質ゼロとするゼロカーボンシティの達成に向けて脱炭素化の取組を推進している。5 年度は、脱炭素に向けた提案や省エネシミュレーションを行うアドバイザーを、60 件の店舗、事業所に派遣したほか、二酸化炭素排出削減を目的とし、再生可能エネルギー 100%の電力に切り替えた 38 世帯へ区内共通商品券 2 万円分を交付した。引き続き、ゼロカーボンシティ達成に向けて、区民や事業者と一体となった効果的な手法の検討、取組を推進されたい。

区民がより便利に暮らすことができるデジタル化社会を推進するため、区は、町会・自治会へのデジタル化を支援している。5 年度は、情報発信やホームページ作成等デジタル支援講座に 14 団体が参加し、デジタル回覧板の導入には 17 団体が参加した。町会の回覧板をデジタル化することなどで、紙資料の削減や情報の迅速な伝達、情報発信力の強化、町会・自治会の役員の事務負担軽減に成果が期待できる。今後も町

会・自治会の実情に沿った丁寧な支援に努められたい。

※ ディフュージョン インデックス
Diffusion Indexの略

企業の業況感や設備、雇用人員の過不足などの各種判断を指数化したもの。前期と比較し、業況が良いと答えた企業割合から、悪いと答えた企業割合を差し引いた数値で、時系列的に傾向を見ている。

(ウ) 区民の健康づくりやいきいきとした自分らしい暮らしを実現する取組について

区は、誰もが迅速な救命活動を行えるように、区の施設のほか 24 時間営業の店舗などに AED の設置を進めるとともに、講座や区のホームページで動画を配信するなど、様々な機会を通じて啓発や活用支援を推進している。また、東京都の梅毒患者数のうち 20 代女性は、過去 10 年間で 40 倍に増加していることを受け、令和 5 年度から検査日当日に結果を判定する即日検査を開始した。6 年度からは、女性のための夜間即日検査を新たに実施し、性感染症の早期発見・早期治療につなげるための検査体制を拡充している。さらに肺がん検診における胸部エックス線画像の二重読影時に、医師の診断精度を向上するための AI を、区内医療機関に 5 年 7 月に導入した。引き続き区民の命と健康を守る取組を一層充実されたい。

人生 100 年時代の到来を踏まえ、誰もが気軽に参加したいときに自分にあったスポーツに親しむ環境づくりなど、健康づくりのための活動を促進する取組が求められている。

ラグビーワールドカップ 2023 の開催では、秩父宮ラグビー場をかかえる区においても、区民とともに大会を盛り上げるため、気運醸成イベントが実施された。子どもたちがトップアスリートと交流するラグビー体験教室や、区民センターやスポーツセンターでのパブリックビューイングなど、多様な取組が展開され、気運が一層高まったところである。また、高齢者の健康づくりやいきいきがづくり、人と人との交流を促進するため、民間企業や大学と連携し、VR・AR（※1）体験をはじめとする先端技術を活用した e スポーツ（※2）体験事業を開催した。今後も多くの区民が感動を共有し楽しめるイベントを開催するとともに、シニア層にとって新たなスポーツの機会の創出につながることを期待する。

複数の慢性疾患を抱え、生活機能や認知機能、社会的つながりの低下といった多面的な課題を抱える高齢者にとって、年齢による医療制度の移行に伴い、継続的な支援が途切れることのないよう、保健事業と介護

予防の一体的な取組が必要となる。区は、5年度から健診結果や医療介護レセプトの情報を統合した国の国保データベースシステムを用い、高齢者の健康課題を分析し、区が定めた基準値に基づくハイリスク高齢者を対象とした、医療専門職による個別の保健指導を行っている。また、要介護認定者になる前に、地域で自立した日常生活を送るために、低栄養・生活習慣病に特化した講義と運動を組み合わせた教室等の普及事業に取り組んでいる。今後は、自ら支援を求めることのできない潜在化しているハイリスク高齢者へのアプローチについても検討されたい。

行政手続(電子申請)や SNS、キャッシュレス決済、QR コードの利用など、デジタル化が進んでいる。区は、高齢者の社会参加の促進を支援するため、各地区にデジタル活用支援員を配置し、高齢者でもスマートフォンを円滑に利用できるよう相談する環境の整備に努めている。今後も、様々な区政情報や防災、健康、災害等の情報格差が生まれないよう、高齢者に寄り添った支援を期待する。

5年10月、自分らしく自立した生活を送るための手段として、視覚障害者が日常生活の中で、届いた郵便物や食品の消費期限、衣服等の内容をスマートフォンで映し、遠隔にいるオペレーターが映像を見ながら音声で伝えていくコミュニケーション支援が始まった。制度を積極的にPRするとともに、利用方法の丁寧な周知やわかりやすい説明、実際の利用者へのサポートを実施し、有効に活用できるよう障害者(児)の目線に立った取組を期待する。

5年3月に区が実施した「くらしと健康の調査」では、障害者(児)は、日中活動後や放課後など、家族の仕事が終わるまで過ごせる居場所が少ない実状があることがわかった。区は、動画の視聴や趣味の創作活動、宿題などを見守りながら支援する通所事業所の拡充や、送迎や延長療育、重度障害児療育など、事業所の安定した運営を支援しているが、家族がより安心して就労できる状況を実現できるよう、障害者(児)の居場所の確保とともに事業所の支援を強化されたい。

※1 VRとは、主にCGで構成された映像すべてがバーチャル(仮想)であり現実ではない空間を専用ゴーグル等を装着して見ることができ、その世界に入り込んだような体感ができる技術。ARとは、リアルな現実の風景に、様々な情報を付け加えて見せる技術。スマートフォンやタブレット、サングラス型のARグラスを通して見ることができ、気軽に体感でき、個人で楽しめるゲームでも多く採用されている。

※2 エレクトロニック・スポーツの略

コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称

(エ) 区民が安全で快適に住み続けられるまちを実現する取組について

令和 5 年度、区は、関東大震災発生から 100 年を契機として、災害時の区民の安全を確保するため、様々な防災対策の充実・強化に取り組んできた。

旧耐震基準の住宅や一般緊急輸送道路沿道の建築物の耐震改修工事費用等の助成限度額を大幅に引き上げるとともに、地域の防災力の要となる消防団を支援するため、入団促進のPR動画の作成や、ポータブル蓄電池やソーラーパネルなど新たな装備品の助成を実施した。また、大地震の際の在宅避難の支援策として、15 万を超える全世帯、全区民に携帯トイレを配付した。特に区民の 9 割が暮らす共同住宅では、配管や排水管の破損による水漏れ被害が懸念されることから、区民の安心につながるものとする。さらに、防災啓発イベントとして、5 年 9 月 2 日に「港区・関東大震災 100 年継承プロジェクト防災を学ぶ日」をみなとパーク芝浦と芝浦公園で開催した。防災の専門家による講演会、企業や自治体等による防災の取組の紹介、ステージイベント等、様々な催し物が行われ、1 日で 4,835 人が参加した。

6 年 1 月に発生した能登半島地震の影響もあり、区民の大地震への関心が高まっている。今後も「港区耐震改修促進計画」に掲げた目標「令和 8 年度末までに住宅の耐震化率 95%」の達成に向け、引き続き耐震化対策に取り組むとともに、区民の災害対応への自助・共助に向けた取組の支援に努められたい。

区内のマンションは、老朽化により修繕や改修の検討が必要なマンションが増加する一方、長期修繕計画が無い、管理組合そのものが無いなど、建物を維持管理していく上で多くの課題を抱えている。区は、5 年度から「港区マンション管理適正化推進計画」に基づき、分譲マンションの管理組合が自ら適正な維持管理に取り組む体制づくりを支援するため、管理規約の改訂や長期修繕計画の作成などを行う管理アドバイザーの派遣を開始している。維持管理等に課題を抱える 6 件の分譲マンションで管理アドバイザーによる支援を行ったが、今後も、より多くのマンションの適正な管理、計画的な修繕を積極的に支援することで、区民の安全の向上に努められたい。

区民が安全で快適に住み続けられるためには、清潔できれいなまちづ

くりが重要である。5 年度から、快適な生活環境を確保することを目的に、民有地の不法投棄物を当該土地等の所有者又は管理者の申請に基づき、回収・処分及び再発防止の支援を行う不法投棄対策事業を開始した。本来、民有地の廃棄物は、管理者の責任の下に処分するものだが、5 年度の不法投棄物回収の申請件数は、1 年間で 76 件だった。不法投棄物をそのままにすると、歩行者等の通行の妨げや、火災や事故を誘発するなど、区民の安全な生活を脅かすおそれがあるほか、まちの景観を損ね、さらには新たな不法投棄物が置かれることにもつながりかねない。今後、不法投棄物回収・処分の支援を継続するとともに、再発防止や未然防止の取組を、より一層強化されたい。

区は、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、来庁せずにいつでもどこでも簡単に必要な行政手続を可能とする区民生活の実現に取り組んでいる。これまで、年間取扱い件数が多い行政手続を中心に、行政手続のオンライン化を推進してきたが、5 年度は、全庁がデジタル技術の活用で行政手続が完結できる環境の整備に取り組んだ。これにより、6 年度からは、法令等で制限される場合を除く全ての業務において、行政手続のオンラインによる申請が可能となることから、区民のさらなる利便性向上及び内部業務の効率化・適正化を一層推進することが期待できる。今後は、「港区 DX 推進計画」に掲げるオンライン申請を区民が手軽に素早く利用できるよう、簡略化する仕組みなどの導入に努められたい。

(オ) 区民が安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに過ごせるまちを実現する取組について

令和5年末、国は、子ども政策の抜本的強化に取り組むため、「こども未来戦略」を打ち出した。子ども政策が大きな転換期を迎える中、区は、誰もが希望する人数の子どもを安心して産み育てることができるよう、一層、子育て支援の充実に取り組む必要がある。

区は、平成18年4月、23区で初めて出産費用の助成を開始した。その後、区内医療機関の出産費用の実態に合わせて助成額を段階的に引き上げ、現在、区では、ほぼ自己負担なく出産できるようになっている。

令和4年度には、子どもを望む人への支援として、特定不妊治療にかかる公的医療保険適用外の治療の費用を所得制限なく助成する、区独自の制度を開始したが、さらに、5年度からは、出産後、家族とともに病院などに宿泊し、体を休めることができる産後母子ケア事業の実施場所を拡大した。引き続き、切れ目のない子育て支援を行い、「子どもを産み育

てたい」という区民の思いに寄り添うとともに、妊娠・出産期の心身の負担軽減に取り組まれたい。

保育ニーズの多様化により、在宅子育て家庭等の一時保育の利用希望が高まっている。身近な施設で一時保育を利用することによる保護者の利便性向上を図るため、区立・私立保育園の一時保育に加え、小規模保育事業所等における空き定員を活用した一時保育を更に推進し、子どもを安心して預けることのできる環境を整備されたい。

5年9月、物価高騰の状況などを踏まえ、区立小・中学校や認可保育園、児童発達支援センター等にかかる給食費の保護者負担をゼロとして、子育て世帯の保護者負担の軽減を図った。国や東京都の動向をみながら、今後も、小学生や中学生がいる家庭に対する支援として、子どもに直接効果が及ぶ給食支援を通じて教育に係る保護者負担の軽減に努められたい。

国際理解教育の面では、5年8月、オーストラリアに小学生40名、中学生39名を派遣し、異文化を体験することにより、子どもたち自らが未来に貢献できる事業に取り組んだ。今後は、可能な限り多くの事業参加者を得て、より効果的なプログラム提供になることを期待する。

高校生世代に対しては、乳幼児から中学生までの医療費の全額助成の対象を、5年度から高校生世代にまで拡大した。所得制限を設けないことで、高校生世代が、必要な時に安心して、自らの意思で医療を受け、健康の大切さを意識する契機となることが期待できる。

本来大人が担うような家事や家族の世話、介護のサポートなどを行っている「ヤングケアラー」への支援も急務である。5年度から子ども家庭支援センターに配置したヤングケアラー支援コーディネーターを中心に、関係機関と連携を強化して表面化しにくいヤングケアラーを早期に把握し、迅速な支援につなげていくよう希望する。こうした、特に支援が必要な子どもについては、子どもの抱える課題に早期に気づき、関係機関と連携して解決につなげることが大事である。心の教育相談・不登校対策事業として、全ての区立小・中学校に配置したスクールソーシャルワーカーが効果的に機能することを期待する。

今後も、子どもを安心して産み育てることができ、次世代を担う子どもたちが健やかに育つことができるよう、取組を進められたい。

国 民 健 康 保 険 事 業 会 計

2 国民健康保険事業会計

(1) 決算規模及び決算収支状況

令和5年度国民健康保険事業会計の決算規模は

歳入総額	25,272,765,813 円
歳出総額	24,576,384,312 円
歳入歳出差引額	696,381,501 円

であり、これを前年度と比較すると

歳入で	1,471,532,383 円	6.2%の増
歳出で	1,227,774,751 円	5.3%の増

となっている。

決算収支は、形式収支、実質収支とも6億9,638万2千円の黒字であり、単年度収支は2億4,375万9千円の黒字であった。また、決算収支の推移(第11表)でみると、決算規模は元年度を100とすると、歳入は101、歳出は104となっている。

国民健康保険の財政は、保険料と国庫負担で賄われている。平成30年度の制度改革により、東京都が財政運営の主体となり、これまで区に直接入ってきていた国庫負担は、東京都に入ることになった。区は東京都が決定した納付金を納付し、東京都は保険給付に必要な費用を全額区に対して交付することとなった。低所得者の保険料軽減分を公費で負担する保険料軽減制度や、低所得者数に応じ保険料額の一定割合を公費で負担する保険者支援制度は継続されている。

第11表 決算収支の推移

(単位：千円・%)

年度	歳入 (A)	歳出 (B)	形式収支 (実質収支) (A)－(B)	単年度 収支	対前年度伸び率		指数	
					歳入	歳出	歳入	歳出
5	25,272,766	24,576,384	696,382	243,759	6.2	5.3	101	104
4	23,801,233	23,348,610	452,623	△170,949	△1.2	△0.5	96	99
3	24,082,867	23,459,295	623,572	△486,269	1.2	3.4	97	100
2	23,792,003	22,682,162	1,109,841	△237,337	△4.5	△3.7	96	96
元	24,907,598	23,560,420	1,347,178	△16,097	△0.9	△0.9	100	100

(2) 資金状況

第12表は、月別資金収支状況を示したものである。

収支残額累計において、令和5年4月に資金不足を生じるおそれがあったため、一般会計から1億円、また、6年2月から4月に資金不足を生じるおそれがあったため、一般会計から12億円の繰替運用を行った。このことにより収支の均衡は保たれ、一時借入金はなかった。

第12表 月別資金収支状況

(単位：円)

年 月	収 入 額	支 出 額	収 支 残 額	収支残額累計
5年4月	211,226,884	162,644,313	48,582,571	48,582,571
5月	3,200,594,393	1,284,076,681	1,916,517,712	1,965,100,283
6月	1,672,180,931	1,218,144,851	454,036,080	2,419,136,363
7月	2,696,917,111	1,254,503,077	1,442,414,034	3,861,550,397
8月	1,857,287,335	2,448,466,538	△ 591,179,203	3,270,371,194
9月	1,804,738,853	2,469,716,398	△ 664,977,545	2,605,393,649
10月	1,866,612,553	2,523,096,989	△ 656,484,436	1,948,909,213
11月	1,626,570,723	2,381,026,697	△ 754,455,974	1,194,453,239
12月	2,419,505,161	2,442,376,674	△ 22,871,513	1,171,581,726
6年1月	2,522,653,684	2,420,628,576	102,025,108	1,273,606,834
2月	1,571,639,669	2,414,131,345	△ 842,491,676	431,115,158
3月	1,911,430,117	2,527,536,444	△ 616,106,327	△ 184,991,169
4月	1,825,594,823	1,147,217,413	678,377,410	493,386,241
5月	85,813,576	△ 117,181,684	202,995,260	696,381,501
合 計	25,272,765,813	24,576,384,312	696,381,501	—

(3) 歳 入

令和 5 年度における決算は

予 算 現 額	25,490,515,000 円
調 定 額	27,517,782,949 円
収 入 済 額	25,272,765,813 円
不 納 欠 損 額	469,286,128 円
収 入 未 済 額	1,813,371,158 円
(還 付 未 済 金)	(37,640,150 円)

である。

第 13 表は、款別歳入決算状況を示したものである。

予算現額に対する収入済額の割合（収入率）は、99.1%で前年度（100.0%）を下回り、対調定収入率は、91.8%で前年度（91.1%）を上回った。

第 14 表は、歳入決算対前年度比較を示したものである。

歳入総額は、前年度に比べ 14 億 7,153 万 3 千円、6.2%増加した。

これは、繰越金、諸収入、使用料及び手数料が減少したものの、繰入金、都支出金、国民健康保険料等が増加したことによる。

主な歳入決算状況は、次のとおりである。

ア 国民健康保険料の決算額は、74 億 7,172 万円で歳入総額の 29.6%を占め、前年度に比べ 5,880 万 4 千円（伸び率 0.8%）の増加となっている。

イ 国庫支出金の決算額は、162 万 3 千円で、前年度に比べ 161 万 2 千円（伸び率 14,654.5%）の増加となっている。

ウ 都支出金の決算額は、141 億 437 万 8 千円で、前年度に比べ 7 億 570 万 2 千円（伸び率 5.3%）の増加となっている。

エ 繰入金の決算額は、32 億 1,947 万 3 千円で、前年度に比べ 8 億 9,138 万 2 千円（伸び率 38.3%）の増加となっている。

第 15 表は、国民健康保険料現年分・滞納繰越分別決算対前年度比較を示したものである。

国民健康保険料全体の対調定収入率は 77.1%、収納率は 76.7%で、前年度（対調定収入率 76.3%、収納率 75.8%）を上回った。

不納欠損額は、4 億 6,657 万 5 千円で、前年度に比べ 1 億 9,300 万円（伸び率△29.3%）減少した。また、収入未済額は、17 億 9,183 万 9 千円で、前年度に比べ 1 億 305 万 8 千円（伸び率 6.1%）増加した。

第 13 表 款別歳入決算状況

(単位：千円・%)

区 分	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	収 入 率 (C)/(A)	対調定 収入率 (C)/(B)
1 国民健康保険料	7,175,427	9,692,512	7,471,720	104.1	77.1
2 一 部 負 担 金	4	0	0	0.0	—
3 使用料及び手数料	6	10	10	166.7	100.0
4 国 庫 支 出 金	1,318	1,623	1,623	123.1	100.0
5 都 支 出 金	14,625,984	14,104,378	14,104,378	96.4	100.0
6 繰 入 金	3,219,473	3,219,473	3,219,473	100.0	100.0
7 繰 越 金	452,623	452,624	452,624	100.0	100.0
8 諸 収 入	15,680	47,162	22,937	146.3	48.6
合 計	25,490,515	27,517,783	25,272,766	99.1	91.8

第 14 表 歳入決算対前年度比較

(単位：千円・%)

区 分	5 年 度		4 年 度		対前年度比較	
	決 算 額 (A)	構成比	決 算 額 (B)	構成比	増 減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
1 国民健康保険料	7,471,720	29.6	7,412,916	31.1	58,804	0.8
2 一 部 負 担 金	0	0.0	0	0.0	0	—
3 使用料及び手数料	10	0.0	17	0.0	△ 7	△ 41.2
4 国 庫 支 出 金	1,623	0.0	11	0.0	1,612	14,654.5
5 都 支 出 金	14,104,378	55.8	13,398,676	56.3	705,702	5.3
6 繰 入 金	3,219,473	12.7	2,328,091	9.8	891,382	38.3
7 繰 越 金	452,624	1.8	623,572	2.6	△ 170,948	△ 27.4
8 諸 収 入	22,937	0.1	37,950	0.2	△ 15,013	△ 39.6
合 計	25,272,766	100.0	23,801,233	100.0	1,471,533	6.2

第 15 表 国民健康保険料現年分・滞納繰越分別決算対前年度比較

(単位：千円・%)

区 分		決 算 額		対前年度比較	
		5 年 度	4 年 度	増 減 (A) - (B)	伸び率
		(A)	(B)	(C)	(C)/(B)
予 算 現 額 (ア)	医療給付費分現年分	4,628,964	4,649,459	△ 20,495	△ 0.4
	後期高齢者支援金分現年分	1,558,541	1,460,087	98,454	6.7
	介護納付金分現年分	666,867	683,488	△ 16,621	△ 2.4
	医療給付費分滞納繰越分	214,212	240,924	△ 26,712	△ 11.1
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	72,395	77,472	△ 5,077	△ 6.6
	介護納付金分滞納繰越分	34,448	34,557	△ 109	△ 0.3
	計	7,175,427	7,145,987	29,440	0.4
調 定 額 (イ)	医療給付費分現年分	5,434,626	5,491,639	△ 57,013	△ 1.0
	後期高齢者支援金分現年分	1,830,683	1,725,395	105,288	6.1
	介護納付金分現年分	788,913	810,417	△ 21,504	△ 2.7
	医療給付費分滞納繰越分	1,067,441	1,112,624	△ 45,183	△ 4.1
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	380,275	392,802	△ 12,527	△ 3.2
	介護納付金分滞納繰越分	190,575	184,202	6,373	3.5
	計	9,692,512	9,717,079	△ 24,567	△ 0.3
収 入 済 額 (ウ)	医療給付費分現年分 (還 付 未 済 金)	4,760,834 (30,912)	4,829,390 (36,543)	△ 68,556 (△ 5,631)	△ 1.4 (△ 15.4)
	後期高齢者支援金分現年分 (還 付 未 済 金)	1,592,100 (3,684)	1,506,870 (4,028)	85,230 (△ 344)	5.7 (△ 8.5)
	介護納付金分現年分 (還 付 未 済 金)	683,211 (772)	700,976 (892)	△ 17,765 (△ 120)	△ 2.5 (△ 13.5)
	医療給付費分滞納繰越分 (還 付 未 済 金)	301,223 (1,942)	260,893 (2,432)	40,330 (△ 490)	15.5 (△ 20.1)
	後期高齢者支援金分滞納繰越分 (還 付 未 済 金)	91,307 (311)	79,880 (297)	11,427 (14)	14.3 (4.7)
	介護納付金分滞納繰越分 (還 付 未 済 金)	43,046 (0)	34,906 (0)	8,140 (0)	23.3 (-)
	計 (還 付 未 済 金)	7,471,720 (37,622)	7,412,916 (44,192)	58,804 (△ 6,570)	0.8 (△ 14.9)
	医療給付費分現年分	172	3,066	△ 2,894	△ 94.4
	後期高齢者支援金分現年分	58	974	△ 916	△ 94.0
	介護納付金分現年分	29	549	△ 520	△ 94.7
不 納 欠 損 額	医療給付費分滞納繰越分	309,654	447,953	△ 138,299	△ 30.9
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	103,359	143,647	△ 40,288	△ 28.0
	介護納付金分滞納繰越分	53,302	63,387	△ 10,085	△ 15.9
	計	466,575	659,575	△ 193,000	△ 29.3
収 入 未 済 額	医療給付費分現年分	704,531	695,725	8,806	1.3
	後期高齢者支援金分現年分	242,209	221,579	20,630	9.3
	介護納付金分現年分	106,445	109,784	△ 3,339	△ 3.0
	医療給付費分滞納繰越分	458,506	406,210	52,296	12.9
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	185,921	169,573	16,348	9.6
	介護納付金分滞納繰越分	94,227	85,909	8,318	9.7
	計	1,791,839	1,688,781	103,058	6.1
収 入 率 (ウ) / (ア)	医療給付費分現年分	102.8	103.9	△ 1.1	
	後期高齢者支援金分現年分	102.2	103.2	△ 1.0	
	介護納付金分現年分	102.5	102.6	△ 0.1	
	医療給付費分滞納繰越分	140.6	108.3	32.3	
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	126.1	103.1	23.0	
	介護納付金分滞納繰越分	125.0	101.0	24.0	
	計	104.1	103.7	0.4	
対調定収入率 (ウ) / (イ)	医療給付費分現年分	87.6	87.9	△ 0.3	
	後期高齢者支援金分現年分	87.0	87.3	△ 0.3	
	介護納付金分現年分	86.6	86.5	0.1	
	医療給付費分滞納繰越分	28.2	23.4	4.8	
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	24.0	20.3	3.7	
	介護納付金分滞納繰越分	22.6	18.9	3.7	
	計	77.1	76.3	0.8	
収 納 率 (ウー還付未済金) / (イ)	医療給付費分現年分	87.0	87.3	△ 0.3	
	後期高齢者支援金分現年分	86.8	87.1	△ 0.3	
	介護納付金分現年分	86.5	86.4	0.1	
	医療給付費分滞納繰越分	28.0	23.2	4.8	
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	23.9	20.3	3.6	
	介護納付金分滞納繰越分	22.6	18.9	3.7	
	計	76.7	75.8	0.9	

(4) 歳 出

令和 5 年度における決算は

予 算 現 額	25,490,515,000 円
支 出 済 額	24,576,384,312 円
不 用 額	914,130,688 円

である。

第 16 表は、款別歳出決算状況を示したものである。

予算現額に対する支出済額の割合(執行率)は、96.4%で、前年度(98.1%)を下回った。

第 17 表は、目的別歳出決算対前年度比較を示したものである。

歳出総額は、前年度に比べ 12 億 2,777 万 4 千円、5.3%増加した。

この主な理由は、諸支出金が 1 億 1,226 万 2 千円(伸び率△35.8%)減少したものの、国民健康保険事業費納付金が 6 億 9,681 万 5 千円(伸び率 7.6%)、保険給付費が 6 億 894 万 2 千円(伸び率 4.6%)、総務費が 2,612 万 1 千円(伸び率 5.7%)増加したことによる。

第 16 表 款別歳出決算状況

(単位:千円・%)

区 分	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額			不 用 額
		金 額 (B)	構 成 比	執 行 率 (B)/(A)	
1 総 務 費	544,260	482,312	2.0	88.6	61,948
2 保 険 給 付 費	14,599,763	13,876,418	56.5	95.0	723,345
3 国民健康保険事業費納付金	9,863,204	9,863,202	40.1	100.0	2
4 共同事業拠出金	1	0	0.0	0.0	1
5 保 健 事 業 費	181,117	153,534	0.6	84.8	27,583
6 諸 支 出 金	202,170	200,918	0.8	99.4	1,252
7 予 備 費	100,000 (議決額 100,000)	0 (充用額 0)	—	— (充用率 0)	100,000
合 計	25,490,515	24,576,384	100.0	96.4	914,131

第 17 表 目的別歳出決算対前年度比較

(単位：千円・%)

区 分		5 年 度		4 年 度		対前年度比較	
		決 算 額 (A)	構成比	決 算 額 (B)	構成比	増 減 (A) - (B) (C)	伸び率 (C)/(B)
1 総務費	総 務 管 理 費	423,392	1.7	393,109	1.7	30,283	7.7
	徴 収 費	58,920	0.2	63,082	0.3	△ 4,162	△ 6.6
	計	482,312	2.0	456,191	2.0	26,121	5.7
2 保 險 給 付 費	療 療養給付費	11,854,008	48.2	11,501,093	49.3	352,915	3.1
	養 療 養 費	134,117	0.5	121,042	0.5	13,075	10.8
	諸 審査支払手数料	60,855	0.2	58,678	0.3	2,177	3.7
	費 小 計	12,048,980	49.0	11,680,813	50.0	368,167	3.2
	高 額 療 養 費	1,662,690	6.8	1,450,921	6.2	211,769	14.6
	移 送 費	0	0.0	0	0.0	0	-
	出 産 育 児 諸 費	138,475	0.6	104,166	0.4	34,309	32.9
	葬 祭 費	12,600	0.1	13,510	0.1	△ 910	△ 6.7
	結核・精神医療給付金	13,439	0.1	13,512	0.1	△ 73	△ 0.5
	傷 病 手 当 金	234	0.0	4,553	0.0	△ 4,319	△ 94.9
	計	13,876,418	56.5	13,267,476	56.8	608,942	4.6
	3 事 国 民 健 康 保 険 費						
3 事 国 民 健 康 保 険 費	医療給付費分納付金	6,855,086	27.9	6,321,197	27.1	533,889	8.4
	後期高齢者支援金等分納付金	2,062,273	8.4	1,888,070	8.1	174,203	9.2
	介護納付金分納付金	945,843	3.8	957,120	4.1	△ 11,277	△ 1.2
	計	9,863,202	40.1	9,166,387	39.3	696,815	7.6
4	共 同 事 業 拠 出 金	0	0.0	0	0.0	0	-
5	保 健 事 業 費	153,534	0.6	145,376	0.6	8,158	5.6
6	諸 支 出 金	200,918	0.8	313,180	1.3	△ 112,262	△ 35.8
合 計		24,576,384	100.0	23,348,610	100.0	1,227,774	5.3

(5) 主要事項に関する意見

以上、国民健康保険事業会計の決算について概観してきたが、主要な事項について、次のとおり意見を述べる。

令和5年度の保険料の不納欠損額は、4億6,657万5千円で4年度の6億5,957万5千円に比べ1億9,300万円減少した。また、収入未済額は、17億9,183万9千円で、4年度の16億8,878万1千円に比べ、1億305万8千円増加した。

保険料の収納率は、76.7%で4年度の75.8%から0.9ポイント増加した。区では、区民の利便性と収納率の向上に向けて様々な納付方法を可能としている。

5年度のコンビニエンスストアでの納付は19億8,015万4千円、保険料収納額に占める割合は26.5%であった。クレジットカードでの納付は3億1,778万9千円、保険料収納額に占める割合は4.3%であった。また、LINE Pay、PayPay、au PAY、d払いなど電子マネーの5年度の利用は13,888件となり、4年度の12,410件から1,478件増加した。Web上で口座登録申請ができる「Web 口座登録受付サービス」の5年度の申請件数は、4年度の526件から61件増加し、587件となった。

滞納者については、電話や文書による通知及び訪問による催告に加え、SMS（ショートメッセージサービス）を利用した納付案内を行っている。5年度の送信件数は9,956件で、4年度の8,963件から993件増加した。また、5年度に行った滞納に伴う差押えは158件で、4年度の151件から7件増加した。5年度の差押金額は、7,742万8千円で、4年度の7,695万8千円から47万円の増となった。こうした積極的な取組が収納率の向上にも寄与しているものと考ええる。引き続き個々の状況に応じた丁寧な納付相談を継続するとともに、負担能力がある滞納者に対しては催告を強化し、差押えなどの滞納処分を早期に実施するなど、収納率の更なる向上への努力を期待する。

保険給付費は、5年度は138億7,641万8千円で4年度の132億6,747万6千円に比べ6億894万2千円、4.6%増加した。

区は、保健事業や特定健康診査・特定保健指導を効果的・効率的に実施するため、6年度から11年度までの6か年を計画期間として「港区国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）」と「港区国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画」を策定した。幅広い年代の被保険者の健康課題に対する適切な保健事業を実施するなど、引き続き生活習慣病対策や医療費適正化に積極的に取り組み、国民健

康保険制度の継続した安定的な運営に努められたい。

参考 区における年間平均被保険者数等の推移

区 分	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
年間平均被保険者数	人 54,668	人 52,798	人 50,930	人 50,006	人 49,282
被保険者1人当り年間受診回数	回 14.4	回 13.0	回 14.4	回 14.9	回 15.7
被保険者1人当り年間保険料	円 129,558	円 130,495	円 133,197	円 139,899	円 142,055
被保険者1人当り年間総医療費	円 292,856	円 285,933	円 318,748	円 320,530	円 336,670
被保険者の人口に占める割合	% 22.7	% 22.0	% 21.1	% 20.5	% 20.1

(注) 1 被保険者1人当り年間受診回数

= 年間総受診件数 ÷ 年間平均被保険者数

2 被保険者1人当り年間保険料

= (保険料現年分収納額 - 還付未済金) ÷ 年間平均被保険者数

3 被保険者1人当り年間総医療費

= 年間総医療費 ÷ 年間平均被保険者数

後 期 高 齡 者 医 療 会 計

3 後期高齢者医療会計

(1) 決算規模及び決算収支状況

令和5年度後期高齢者医療会計の決算規模は

歳入総額	6,548,153,662円
歳出総額	6,447,610,009円
歳入歳出差引額	100,543,653円

であり、これを前年度と比較すると

歳入で	290,830,281円	4.6%の増
歳出で	279,461,884円	4.5%の増

となっている。

決算収支は、形式収支、実質収支とも1億54万4千円の黒字であり、単年度収支は1,136万9千円の黒字であった。また、決算収支の推移（第18表）でみると、決算規模は、元年度を100とすると、歳入、歳出とも117となっている。

第18表 決算収支の推移

(単位：千円・%)

年度	歳入 (A)	歳出 (B)	形式収支 (実質収支) (A)－(B)	単年度 収支	対前年度伸び率		指数	
					歳入	歳出	歳入	歳出
5	6,548,154	6,447,610	100,544	11,369	4.6	4.5	117	117
4	6,257,323	6,168,148	89,175	△ 7,638	11.0	11.3	112	112
3	5,637,247	5,540,434	96,813	16,475	△ 1.1	△ 1.4	101	100
2	5,697,583	5,617,245	80,338	4,129	1.8	1.8	102	102
元	5,594,877	5,518,668	76,209	△ 36,806	4.1	4.9	100	100

(2) 資金状況

第19表は、月別資金収支状況を示したものである。

収支残額累計において、令和5年4月に資金不足が生じるおそれがあったため、一般会計から3億8,000万円、また、6年3月から4月に資金不足が生じるおそれがあったため一般会計から3億1,000万円の繰替運用を行った。このことにより収支の均衡は保たれ、一時借入金はなかった。

第 19 表 月別資金収支状況

(単位：円)

年 月	収 入 額	支 出 額	収 支 残 額	収支残額累計
5年 4月	283,400	376,055,890	△ 375,772,490	△ 375,772,490
5月	1,434,719,056	300,181,879	1,134,537,177	758,764,687
6月	9,157,900	315,457,682	△ 306,299,782	452,464,905
7月	164,929,350	311,310,447	△ 146,381,097	306,083,808
8月	464,244,700	308,102,907	156,141,793	462,225,601
9月	433,866,450	319,456,250	114,410,200	576,635,801
10月	1,474,481,465	671,819,897	802,661,568	1,379,297,369
11月	631,046,200	673,519,779	△ 42,473,579	1,336,823,790
12月	358,214,250	651,821,709	△ 293,607,459	1,043,216,331
6年 1月	476,083,250	723,938,568	△ 247,855,318	795,361,013
2月	255,091,900	703,030,191	△ 447,938,291	347,422,722
3月	523,666,978	1,028,428,029	△ 504,761,051	△ 157,338,329
4月	303,444,700	53,845,590	249,599,110	92,260,781
5月	18,924,063	10,641,191	8,282,872	100,543,653
合 計	6,548,153,662	6,447,610,009	100,543,653	—

(3) 歳 入

令和 5 年度における決算は

予 算 現 額	6,547,325,000 円
調 定 額	6,664,791,362 円
収 入 済 額	6,548,153,662 円
不 納 欠 損 額	14,445,700 円
収 入 未 済 額	107,837,000 円
(還 付 未 済 金)	(5,645,000 円)

である。

第 20 表は、款別歳入決算状況を示したものである。

予算現額に対する収入済額の割合（収入率）は 100.0%で、対調定収入率は 98.2%である。

第 21 表は、歳入決算対前年度比較を示したものである。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 41 億 3,658 万 6 千円（構成比 63.2%）、繰入金 21 億 9,516 万 6 千円（構成比 33.5%）である。

第 20 表 款別歳入決算状況

（単位：千円・％）

区 分	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	構 成 比	収 入 率 (C)/(A)	対 調 定 収 入 率 (C)/(B)
1 後期高齢者医療保険料	4,128,687	4,253,223	4,136,586	63.2	100.2	97.3
2 使用料及び手数料	1	0	0	0.0	0.0	-
3 繰 入 金	2,209,033	2,195,166	2,195,166	33.5	99.4	100.0
4 繰 越 金	89,175	89,175	89,175	1.4	100.0	100.0
5 諸 収 入	120,429	127,226	127,226	1.9	105.6	100.0
合 計	6,547,325	6,664,791	6,548,154	100.0	100.0	98.2

第 21 表 歳入決算対前年度比較

（単位：千円・％）

区 分	5 年 度		4 年 度		対 前 年 度 比 較	
	決 算 額 (A)	構 成 比	決 算 額 (B)	構 成 比	増 減 (A) - (B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
1 後期高齢者医療保険料	4,136,586	63.2	3,966,712	63.4	169,874	4.3
2 使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	0	-
3 繰 入 金	2,195,166	33.5	2,067,273	33.0	127,893	6.2
4 繰 越 金	89,175	1.4	96,813	1.5	△ 7,638	△ 7.9
5 諸 収 入	127,226	1.9	126,525	2.0	701	0.6
合 計	6,548,154	100.0	6,257,323	100.0	290,831	4.6

(4) 歳 出

令和 5 年度における決算は

予 算 現 額	6,547,325,000 円
支 出 済 額	6,447,610,009 円
不 用 額	99,714,991 円

である。

第 22 表は、款別歳出決算状況を示したものである。

予算現額に対する支出済額の割合（執行率）は 98.5%で、前年度（98.9%）から 0.4%減少した。支出済額の主なものは広域連合負担金で 61 億 2,849 万 3 千円（構成比 95.1%）である。

第 23 表は、目的別歳出決算対前年度比較を示したものである。

歳出総額は前年度に比べ 2 億 7,946 万 2 千円、4.5%増加した。

この主な理由は、広域連合負担金が 2 億 9,564 万 5 千円（伸び率 5.1%）、保健事業費が 421 万 7 千円（伸び率 4.1%）増加したことによる。

第 22 表 款別歳出決算状況

(単位:千円・%)

区 分	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額			不 用 額 (A)－(B)
		金 額 (B)	構 成 比	執 行 率 (B)/(A)	
1 総 務 費	161,937	132,484	2.1	81.8	29,453
2 広域連合負担金	6,136,075	6,128,493	95.1	99.9	7,582
3 保険給付費	84,134	75,190	1.2	89.4	8,944
4 保健事業費	110,279	106,642	1.7	96.7	3,637
5 諸 支 出 金	4,900	4,802	0.1	98.0	98
6 予 備 費	50,000 (議決額 50,000)	0 (充用額 0)	—	— (充用率 —)	50,000
合 計	6,547,325	6,447,610	100.0	98.5	99,715

第 23 表 目的別歳出決算対前年度比較

(単位：千円・％)

区 分	5 年 度		4 年 度		対前年度比較	
	決 算 額 (A)	構成比	決 算 額 (B)	構成比	増 減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
1 総 務 費	132,484	2.1	146,813	2.4	△ 14,329	△ 9.8
2 広域連合負担金	6,128,493	95.1	5,832,848	94.6	295,645	5.1
3 保 険 給 付 費	75,190	1.2	81,473	1.3	△ 6,283	△ 7.7
4 保 健 事 業 費	106,642	1.7	102,425	1.7	4,217	4.1
5 諸 支 出 金	4,802	0.1	4,589	0.1	213	4.6
合 計	6,447,610	100.0	6,168,148	100.0	279,462	4.5

(5) 主要事項に関する意見

以上、後期高齢者医療会計の決算について概観してきたが、主要な事項について、次のとおり意見を述べる。

東京都後期高齢者医療広域連合によれば、東京都の令和 6 年 3 月末の後期高齢者医療制度の被保険者数は 1,729,418 人で、5 年 3 月末の 1,679,514 人から 49,904 人、3.0%の増となった。また、一人当たりの医療給付費は、4 年度の 87 万 3 千円から、5 年度は 88 万 3 千円(推計値)、1.1%増加すると推計している。

東京都の医療給付費の総額は、4 年度の 1 兆 4,395 億円から、5 年度は 1 兆 5,066 億円(推計値)となり、671 億円、4.7%増加するとされている。

区においても、65 歳以上の高齢者数は、6 年 4 月 1 日現在 45,415 人(高齢化率 17.0%)となっている。特に、75 歳以上の後期高齢者数は、平成 30 年度に前期高齢者数を上回ってから、今後もさらに増加していく見込みである。

東京都後期高齢者医療広域連合への負担金について、区の負担額は、4 年度の 58 億 3,284 万 8 千円から、5 年度は 61 億 2,849 万 3 千円(2 億 9,564 万 5 千円、5.1%の増)となっており、今後も区の後期高齢者人口の増加に伴い、医療給付費と広域連合負担金の増加が見込まれる。

引き続き、保険者である東京都後期高齢者医療広域連合と連携を図り、後期高齢者医療制度の安定的な運営に努められたい。

介 護 保 険 会 計

4 介護保険会計

(1) 決算規模及び決算収支状況

令和5年度介護保険会計の決算規模は

歳入総額	18,178,199,759 円
歳出総額	17,420,263,661 円
歳入歳出差引額	757,936,098 円

であり、これを前年度と比較すると

歳入で	677,995,066 円	3.9%の増
歳出で	628,898,178 円	3.7%の増

となっている。

第24表は、決算収支の推移を示したものである。

決算規模は、元年度を100とすると、歳入110、歳出107となっている。

決算収支は、形式収支、実質収支とも7億5,793万6千円の黒字となり、単年度収支は4,909万6千円の黒字となった。

第24表 決算収支の推移

(単位：千円・%)

年度	歳入 (A)	歳出 (B)	形式収支 (実質収支) (A)－(B)	単年度 収支	対前年度伸び率		指数	
					歳入	歳出	歳入	歳出
5	18,178,200	17,420,264	757,936	49,096	3.9	3.7	110	107
4	17,500,205	16,791,365	708,840	148,273	△ 2.3	△ 3.2	106	104
3	17,905,174	17,344,607	560,567	△ 534,469	1.8	5.2	108	107
2	17,585,478	16,490,442	1,095,036	723,689	6.1	1.8	106	102
元	16,577,325	16,205,978	371,347	△ 102,975	1.9	2.6	100	100

(2) 資金状況

第 25 表は、月別資金収支状況を示したものである。

収支残額累計において令和 5 年 4 月に資金不足が生じるおそれがあったため、一般会計から 5,000 万円の繰替運用を行った。このことにより、収支の均衡は保たれ、一時借入金はなかった。

第 25 表 月別資金収支状況

(単位：円)

年 月	収 入 額	支 出 額	収 支 残 額	収支残額累計
5年 4月	426,807,334	59,546,733	367,260,601	367,260,601
5月	3,444,219,248	1,476,929,014	1,967,290,234	2,334,550,835
6月	882,697,326	1,480,024,181	△ 597,326,855	1,737,223,980
7月	2,154,067,287	1,354,383,999	799,683,288	2,536,907,268
8月	932,209,881	1,334,073,490	△ 401,863,609	2,135,043,659
9月	1,498,283,202	1,418,785,723	79,497,479	2,214,541,138
10月	1,705,946,001	1,352,016,704	353,929,297	2,568,470,435
11月	1,638,820,935	1,845,506,193	△ 206,685,258	2,361,785,177
12月	963,132,591	1,481,834,489	△ 518,701,898	1,843,083,279
6年 1月	1,941,942,042	1,350,891,776	591,050,266	2,434,133,545
2月	938,655,701	1,336,649,129	△ 397,993,428	2,036,140,117
3月	1,792,013,067	1,389,698,458	402,314,609	2,438,454,726
4月	122,226,411	1,546,652,532	△ 1,424,426,121	1,014,028,605
5月	△ 262,821,267	△ 6,728,760	△ 256,092,507	757,936,098
合 計	18,178,199,759	17,420,263,661	757,936,098	—

(3) 歳 入

令和 5 年度における決算は

予 算 現 額	18,807,579,000 円
調 定 額	18,339,919,821 円
収 入 済 額	18,178,199,759 円
不 納 欠 損 額	52,778,343 円
収 入 未 済 額	115,293,316 円
(還 付 未 済 金)	(6,351,597 円)

である。

第 26 表は、款別歳入決算状況を示したものである。

予算現額に対する収入済額の割合(収入率)は、96.7%で前年度(97.6%)を下回り、対調定収入率は 99.1%で前年度(99.1%)と同率である。

第 27 表は、歳入決算対前年度比較を示したものである。

歳入総額は、前年度に比べ、6 億 7,799 万 5 千円、3.9%増加した。

これは、諸収入が減少したものの、主に繰入金、繰越金、支払基金交付金が増加したことによる。

主な歳入決算状況は、次のとおりである。

ア 介護保険料の決算額は、42 億 5,848 万 1 千円で歳入総額の 23.4%を占め、前年度に比べ 9,222 万円(伸び率 2.2%)の増加となっている。

イ 国庫支出金の決算額は、36 億 2,292 万円で、前年度に比べ、7,023 万 8 千円(伸び率 2.0%)の増加となっている。

ウ 支払基金交付金の決算額は、42 億 7,247 万 1 千円で、前年度に比べ 1 億 3,928 万 2 千円(伸び率 3.4%)の増加となっている。

エ 都支出金の決算額は、23 億 7,969 万 7 千円で、前年度に比べ、6,471 万 8 千円(伸び率 2.8%)の増加となっている。

オ 繰入金の決算額は、29 億 3,551 万 5 千円で、前年度に比べ、1 億 6,726 万 3 千円(伸び率 6.0%)の増加となっている。

第 28 表は、介護保険料現年分・滞納繰越分別決算対前年度比較を示したものである。

現年分と滞納繰越分の合計でみると、対調定収入率は 96.3%、収納率は 96.2%で、対調定収入率は前年度(96.1%)を 0.2 ポイント、収納率は前年度(95.9%)を 0.3 ポイント上回った。

介護保険料の不納欠損額は 5,277 万 8 千円で、前年度に比べ 321 万 8 千円(伸び率 6.5%)増加した。また、収入未済額は 1 億 1,529 万 3 千円で、前年度に比べ 1,069 万 8 千円(伸び率△8.5%)減少した。

第 26 表 款別歳入決算状況

(単位：千円・%)

区 分	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	構成比	収入率 (C)/(A)	対調定 収入率 (C)/(B)
1 介護保険料	4,113,980	4,420,202	4,258,481	23.4	103.5	96.3
2 使用料及び手数料	1	0	0	0.0	0.0	—
3 国庫支出金	3,605,960	3,622,920	3,622,920	19.9	100.5	100.0
4 支払基金交付金	4,614,834	4,272,471	4,272,471	23.5	92.6	100.0
5 都支出金	2,558,532	2,379,697	2,379,697	13.1	93.0	100.0
6 財産収入	1,414	195	195	0.0	13.8	100.0
7 寄附金	1	0	0	0.0	0.0	—
8 繰入金	3,203,980	2,935,515	2,935,515	16.1	91.6	100.0
9 繰越金	708,840	708,839	708,839	3.9	100.0	100.0
10 諸収入	37	81	81	0.0	218.9	100.0
計	18,807,579	18,339,920	18,178,200	100.0	96.7	99.1

第 27 表 歳入決算対前年度比較

(単位：千円・%)

区 分	5年度		4年度		対前年度比較	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減 (A)-(B) (C)	伸び率 (C) / (B)
1 介護保険料	4,258,481	23.4	4,166,261	23.8	92,220	2.2
2 使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	0	—
3 国庫支出金	3,622,920	19.9	3,552,682	20.3	70,238	2.0
4 支払基金交付金	4,272,471	23.5	4,133,189	23.6	139,282	3.4
5 都支出金	2,379,697	13.1	2,314,979	13.2	64,718	2.8
6 財産収入	195	0.0	70	0.0	125	178.6
7 寄附金	0	0.0	0	0.0	0	—
8 繰入金	2,935,515	16.1	2,768,252	15.8	167,263	6.0
9 繰越金	708,839	3.9	560,566	3.2	148,273	26.5
10 諸収入	81	0.0	4,206	0.0	△ 4,125	△ 98.1
計	18,178,200	100.0	17,500,205	100.0	677,995	3.9

第 28 表 介護保険料現年分・滞納繰越分別決算対前年度比較

(単位：千円・%)

区 分		決 算 額		対前年度比較	
		5 年 度 (A)	4 年 度 (B)	増 減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
予 算 現 額 (ア)	現 年 分	4,091,990	4,036,639	55,351	1.4
	滞 納 繰 越 分	21,990	22,382	△ 392	△ 1.8
	計	4,113,980	4,059,021	54,959	1.4
調 定 額 (イ)	現 年 分	4,294,380	4,201,220	93,160	2.2
	滞 納 繰 越 分	125,822	132,265	△ 6,443	△ 4.9
	計	4,420,202	4,333,485	86,717	2.0
収 入 済 額 (ウ)	現 年 分	4,236,536	4,142,766	93,770	2.3
	(還付未済金)	(6,297)	(8,305)	(△ 2,008)	(△ 24.2)
	滞 納 繰 越 分	21,946	23,496	△ 1,550	△ 6.6
	(還付未済金)	(54)	(21)	(33)	(157.1)
	計	4,258,481	4,166,261	92,220	2.2
	(還付未済金)	(6,352)	(8,327)	(△ 1,975)	(△ 23.7)
不納欠損額	現 年 分	0	0	0	—
	滞 納 繰 越 分	52,778	49,560	3,218	6.5
	計	52,778	49,560	3,218	6.5
収入未済額	現 年 分	64,141	66,760	△ 2,619	△ 3.9
	滞 納 繰 越 分	51,152	59,231	△ 8,079	△ 13.6
	計	115,293	125,991	△ 10,698	△ 8.5
収 入 率 (ウ)／(ア)	現 年 分	103.5	102.6	0.9	
	滞 納 繰 越 分	99.8	105.0	△ 5.2	
	計	103.5	102.6	0.9	
対調定収入率 (ウ)／(イ)	現 年 分	98.7	98.6	0.1	
	滞 納 繰 越 分	17.4	17.8	△ 0.4	
	計	96.3	96.1	0.2	
収 納 率 (ウ－還付未済金)／ (イ)	現 年 分	98.5	98.4	0.1	
	滞 納 繰 越 分	17.4	17.7	△ 0.3	
	計	96.2	95.9	0.3	

(4) 歳 出

令和 5 年度における決算は

予 算 現 額	18,807,579,000 円
支 出 済 額	17,420,263,661 円
不 用 額	1,387,315,339 円

である。

第 29 表は、款別歳出決算状況を示したものである。

予算現額に対する支出済額の割合（執行率）は 92.6%で、前年度（93.6%）を下回った。支出済額の主なものは保険給付費で、152 億 4,057 万 3 千円（構成比 87.5%）である。

不用額の主なものは、保険給付費 10 億 9,084 万 3 千円である。

第 30 表は、目的別歳出決算対前年度比較を示したものである。

歳出総額は、前年度に比べ、6 億 2,889 万 9 千円、3.7%増加した。

この主な理由は、地域支援事業費が 1,318 万 6 千円（伸び率△1.5%）減少したものの、保険給付費が 4 億 2,529 万 1 千円（伸び率 2.9%）、基金積立金が 1 億 3,557 万 6 千円（伸び率 35.6%）、総務費が 4,265 万 6 千円（伸び率 7.6%）増加したことによる。

歳出の大部分を占める保険給付費の増加の主な理由は、特定入所者介護・予防サービス等費が 249 万 5 千円（伸び率△1.2%）減少したものの、居宅介護・予防サービス等給付費が 3 億 5,259 万 9 千円（伸び率 3.7%）、施設介護サービス給付費が 3,925 万 3 千円（伸び率 1.1%）、高額介護・予防サービス等費が 1,861 万円（伸び率 3.4%）、居宅介護・予防サービス計画給付費が 1,681 万 5 千円（伸び率 2.1%）増加したことによる。

第 29 表 款別歳出決算状況

(単位：千円・%)

区 分	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額			不 用 額 (A)－(B)
		金 額 (B)	構 成 比	執行率 (B)/(A)	
1 総 務 費	716,712	606,044	3.5	84.6	110,668
2 保 険 給 付 費	16,331,416	15,240,573	87.5	93.3	1,090,843
3 地域支援事業費	1,023,259	839,294	4.8	82.0	183,965
4 基 金 積 立 金	517,257	516,038	3.0	99.8	1,219
5 諸 支 出 金	218,935	218,315	1.3	99.7	620
合 計	18,807,579	17,420,264	100.0	92.6	1,387,315

第 30 表 目的別歳出決算対前年度比較

(単位：千円・%)

区 分		5 年 度		4 年 度		対前年度比較	
		決 算 額 (A)	構 成 比	決 算 額 (B)	構 成 比	増 減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
1 総 務 費		606,044	3.5	563,388	3.4	42,656	7.6
2 保 険 給 付 費	居宅介護・予防サービス等給付費	9,979,816	57.3	9,627,217	57.3	352,599	3.7
	施設介護サービス給付費	3,652,876	21.0	3,613,623	21.5	39,253	1.1
	居宅介護・予防サービス計画給付費	821,590	4.7	804,775	4.8	16,815	2.1
	審 査 支 払 手 数 料	17,477	0.1	16,969	0.1	508	3.0
	高額介護・予防サービス等費	558,703	3.2	540,093	3.2	18,610	3.4
	特定入所者介護・予防サービス等費	210,110	1.2	212,605	1.3	△ 2,495	△ 1.2
	計	15,240,573	87.5	14,815,282	88.2	425,291	2.9
3 地域支援事業費		839,294	4.8	852,480	5.1	△ 13,186	△ 1.5
4 基 金 積 立 金		516,038	3.0	380,462	2.3	135,576	35.6
5 諸 支 出 金		218,315	1.3	179,754	1.1	38,561	21.5
合 計		17,420,264	100.0	16,791,365	100.0	628,899	3.7

(5) 主要事項に関する意見

以上、介護保険会計の決算について概観してきたが、主要な事項について、次のとおり意見を述べる。

区の令和6年1月1日現在の65歳以上の高齢者人口は45,306人(5年1月1日現在44,640人)となり、そのうち、75歳以上の後期高齢者は24,814人(5年1月1日現在23,910人)となった。前年に比べ、65歳以上の高齢者人口全体では666人、75歳以上の後期高齢者人口は904人増加した。

介護保険会計の歳出総額は、4年度の167億9,136万5千円から5年度は、174億2,026万4千円と3.7%の増となった。

保険給付件数は、3年度の578,539件から、4年度は596,725件、5年度は614,561件と毎年度増加している。

6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行された。今後も増加が見込まれる認知症高齢者を地域で支えあう仕組みづくりとして、認知症が疑われる人または認知症の人やその家族に対する初期支援を包括的かつ集中的に行うため、区は、認知症初期集中支援チーム(以下「支援チーム」という。)を設置し、認知症の早期診断や早期対応に向けた支援を行っている。支援チームは、医療若しくは介護サービスを受けていない人や中断している人又は対応に苦慮している人に対しても、受診の動機づけや継続的なサービスの利用に至るまで、支援を行っている。今後も支援が必要な人やその家族が、可能な限り住み慣れた地域で生活が続けることができる取組を一層推進されたい。

厚生労働省では、介護施設について、「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン(改訂版)」を策定し、現在の介護サービスの質の維持・向上を推進し、介護人材の確保、定着を目指すとしている。区は、5年5月、介護職員の負担軽減や業務の効率化のため、介護ロボットやICT機器の導入の促進に向けて、港区介護ロボット等導入支援事業を本格実施した。2年間の実証実験や導入サポート事業の成果を踏まえ、これまで限定的であった事業所から区内全介護サービス事業者(280事業所)に対象を拡大し、そのうち33事業所に対して1億754万1千円の導入経費の助成を行った。こうした区が取組が、いわゆる団塊の世代がすべて75歳以上となり、雇用、医療、福祉に多大な影響をもたらす2025年問題の解決の端緒となり、介護現場における生産性の向上や介護職員の負担軽減に資することを期待する。

資料 第1号被保険者数等の推移

項 目		元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
第1号被保険者数		人 44,819	人 44,866	人 45,102	人 45,434	人 46,077
要介護(支援)認定者数		9,264	9,379	9,567	9,765	10,049
介護サービス受給者数		7,240	7,374	7,475	7,383	7,715
保 険 給 付 件 数	居宅介護・予防サービス等給付	件 193,438	件 194,579	件 202,073	件 209,713	件 218,018
	施設介護サービス給付	13,325	13,417	13,354	12,986	13,021
	居宅介護・予防サービス計画給付	52,267	48,644	53,990	56,078	57,100
	審査支払手数料	257,907	258,120	267,152	277,674	285,985
	高額介護・予防サービス等費給付	36,204	36,432	35,272	34,055	34,312
	特定入所者介護・予防サービス等費給付	7,443	7,216	6,698	6,219	6,125

(注) 被保険者数、認定者数、受給者数は、各年度末現在の実績数である。

財

産

5 財 産

区有財産は、公有財産、物品、債権及び基金に大別される。

(1) 公有財産

公有財産は、区有財産の大半を占めるものであり、令和5年度末現在高は、次表のとおりである。

(単位：㎡・千円)

種 類	数 量	価 格
土 地	259か所 788,039.28	690,407,550
建 物	366棟 775,682.07	222,001,529
物 権	1か所 1,964.70	10,197
無 体 財 産 権	10件 —	1,934
有 価 証 券	2件 —	347,742
出 資 に よ る 権 利	6件 —	558,941
合 計	—	913,327,893

(注) 1 財産台帳1件をもって1か所、1棟とした。

2 複合施設は、全体で建物1棟とした。

3 都営住宅等併設施設は、1棟とした。

ア 土 地

令和5年度における土地の増減状況は、次表のとおりである。

(単位：㎡)

区 分		前年度末 現 在 高	決算年度中増減高		決算年度末 現 在 高
			増	減	
行政財産	公 用 財 産	45,395.77	0.00	734.74	44,661.03
	公共用財産	677,735.71	9,073.06	14,142.87	672,665.90
	計	723,131.48	9,073.06	14,877.61	717,326.93
普 通 財 産		89,385.51	0.00	18,673.16	70,712.35
合 計		812,516.99	9,073.06	33,550.77	788,039.28

令和5年度における土地の異動事由別増減状況は、次表のとおりである。

(単位：㎡)

区分	増減	異 動 事 由	増 減 高	件数	備 考				
行政財産	増加分	所 管 換	5,277.59	2	麻布いきいきプラザ 734.74 旧三光小学校 4,542.85				
		実 測	34.63	3	高輪幼稚園 2.43 シティハイツ桂坂 26.20 泉岳寺前児童遊園 6.00				
					権 利 変 換	3,760.84	5	三田一丁目公園予定地 2,500.00 西麻布三丁目公園予定地 222.57 三田三丁目公園予定地 700.24 三田四丁目公園予定地 300.13 旧白金公益質屋 37.90	
								小 計	9,073.06
		減少分	所 管 換	△ 5,277.59				2	みなとりサイクル清掃事務所 作業連絡所 △ 734.74 旧三光小学校 △ 4,542.85
									実 測
			供 用 開 始	△ 9,403.52				2	
					権 利 変 換	△ 159.25	1		
			小 計	△ 14,877.61	8				
			計		△ 5,804.55	18			
			普通財産	増加分	—	—	0	—	
	増加分			小 計	0.00	0			
	減少分	売 払		△ 18,673.16	1	旧伊豆健康学園 △ 18,673.16			
		小 計		△ 18,673.16	1				
	計			△ 18,673.16	1				
	増加分の計			9,073.06	10				
	減少分の計			△ 33,550.77	9				
	合 計			△ 24,477.71	19				

イ 建 物

令和 5 年度における建物延面積の増減状況は、次表のとおりである。

(単位：㎡)

区 分			前年度末 現 在 高	決算年度中増減高		決算年度末 現 在 高
				増	減	
木 造	行政 財産	公 用 財 産	0.00	0.00	0.00	0.00
		公共用財産	1,196.07	0.00	0.00	1,196.07
	普 通 財 産		1,392.72	0.00	0.00	1,392.72
	計		2,588.79	0.00	0.00	2,588.79
非 木 造	行政 財産	公 用 財 産	142,744.65	0.00	0.00	142,744.65
		公共用財産	624,235.33	8,923.76	11,652.10	621,506.99
	普 通 財 産		13,857.10	0.00	5,015.46	8,841.64
	計		780,837.08	8,923.76	16,667.56	773,093.28
合 計			783,425.87	8,923.76	16,667.56	775,682.07

令和5年度における建物の異動事由別増減状況は、次表のとおりである。

(単位：㎡)

区分	増減	異 動 事 由	増 減 高	件数	備 考	
行政財産	増加分	新 築	1,353.23	5	赤坂中学校	84.00
					有栖川宮記念公園	15.11
					屋外密閉型指定喫煙場所 （都立芝公園）	13.23
					麻布いきいきプラザ	1,231.51
					一の橋公園自転車駐車場	9.38
		所 管 換	7,543.04	1	旧三光小学校	7,543.04
		実 測	12.77	1	旧青山児童館	12.77
		譲 与	14.72	1	田町駅東口公衆便所	14.72
		小 計	8,923.76	8		
	減少分	所 管 換	△ 7,543.04	1	旧三光小学校	△ 7,543.04
		実 測	△ 44.00	1	旧青山保育園	△ 44.00
		取 壊	△ 1,052.61	3	有栖川宮記念公園	△ 19.32
					旧麻布保育園	△ 1,000.79
					田町駅東口公衆便所	△ 32.50
		譲 与	△ 2,745.92	1	旧港勤労福祉会館	△ 2,745.92
		権 利 変 換	△ 266.53	1	旧白金公益質屋	△ 266.53
小 計		△ 11,652.10	7			
計		△ 2,728.34	15			
普通財産	増加分	-	-	0	-	
		小 計	0.00	0		
	減少分	売 払	△ 5,015.46	1	旧伊豆健康学園	△ 5,015.46
		小 計	△ 5,015.46	1		
	計		△ 5,015.46	1		
増 加 分 の 計			8,923.76	8		
減 少 分 の 計			△ 16,667.56	8		
合 計			△ 7,743.80	16		

ウ 物 権

令和 5 年度における物権の増減状況は、次表のとおりである。

(単位：㎡)

区 分	前年度末 現 在 高	決算年度中増減高		決算年度末 現 在 高
		増	減	
地 上 権	1,964.70	0.00	0.00	1,964.70
合 計	1,964.70	0.00	0.00	1,964.70

東日本旅客鉄道株式会社が所有する土地（港南二丁目 18 番 3～8：品川駅東口）を通路として使用するため設定したもの（契約日：平成 16 年 3 月 30 日）。

エ 無体財産権

令和 5 年度における無体財産権の増減状況は、次表のとおりである。

(単位：件)

区 分	前年度末 現 在 高	決算年度中増減高		決算年度末 現 在 高
		増	減	
商 標 権	10	0	0	10
合 計	10	0	0	10

商標権 10 件は、

- ① ユニフォームマーク（平成 24 年 2 月 17 日登録）
- ② 六本木安全安心憲章（ロゴ）（平成 26 年 10 月 17 日登録）
- ③ 赤坂親善大使（平成 27 年 3 月 13 日登録）
- ④ 六本木安全安心憲章（イメージマーク）（平成 30 年 2 月 2 日登録）
- ⑤ シティプロモーションシンボルマーク（平成 30 年 6 月 15 日登録）
- ⑥ 港区立みなと科学館ロゴマーク（令和元年 12 月 20 日登録）
- ⑦ 原動機付自転車等のオリジナルナンバープレート
（令和 2 年 7 月 6 日登録）
- ⑧ 東京都港区芝地区産はちみつロゴ（令和 2 年 8 月 19 日登録）
- ⑨ 防災知識の普及・啓発キャラクターあぎぶう（イラスト）
（令和 4 年 9 月 5 日登録）
- ⑩ 防災知識の普及・啓発キャラクター名称「あぎぶう」
（令和 4 年 9 月 5 日登録）

オ 有価証券

令和５年度における有価証券の増減状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前年度末 現 在 額	決算年度中増減額		決算年度末 現 在 額
		増	減	
株式会社ジェイコム東京株式	107,742	0	0	107,742
株 式 会 社 東 京 臨 海 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式	240,000	0	0	240,000
合 計	347,742	0	0	347,742

カ 出資による権利

令和５年度における出資による権利の増減状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前年度末 現 在 額	決算年度中増減額		決算年度末 現 在 額
		増	減	
公益財団法人 暴力団追放運動 推進都民センター出えん金	15,217	0	0	15,217
公益財団法人 港区スポーツふ れあい文化健康財団出えん金	500,000	0	0	500,000
公益財団法人 東京都防災・建 築まちづくりセンター出えん金	22,000	0	0	22,000
公 益 財 団 法 人 東 京 し ご と 財 団 出 え ん 金	5,000	0	0	5,000
一 般 財 団 法 人 道 路 管 理 セ ン タ ー 出 え ん 金	3,724	0	0	3,724
地方公共団体金融機構出資金	13,000	0	0	13,000
合 計	558,941	0	0	558,941

(2) 物 品

令和 5 年度における物品（ただし、取得価格 100 万円以上のもの）の増減状況は、次表のとおりである。

(単位：点)

区 分	前年度末 現 在 高	決算年度中増減高		決算年度末 現 在 高
		増	減	
会議用卓子ほか	1,539	119	62	1,596

(注) 増の主な理由は、印刷機、熱風消毒食器保管庫によるものであり、減の主な理由は、濾水器、通報装置によるものである。

(3) 債 権

令和 5 年度における債権の増減状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	前年度末 現 在 額	決算年度中増減額		決算年度末 現 在 額
		増	減	
女性福祉資金貸付金	70,953,107	0	8,219,562	62,733,545
温 泉 供 給 保 証 金	14,210,000	0	0	14,210,000
中小企業融資貸付金	400,000,000	400,000,000	400,000,000	400,000,000
港区内共通商品券発行事業支援貸付金	60,000,000	0	30,000,000	30,000,000
奨 学 資 金 貸 付 金	498,961,017	20,682,000	52,846,636	466,796,381
災害援護資金貸付金（国制度）	364,284	0	242,856	121,428
災害援護資金貸付金（都制度）	321,427	0	214,285	107,142
合 計	1,044,809,835	420,682,000	491,523,339	973,968,496

(4) 基金

令和5年度における基金の積立て、取崩しの状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

種 類	前年度末 現 在 額	決算年度中増減額		決算年度末 現 在 額
		積立	取崩	
子 育 て 王 国 基 金	3,660,423,957	3,570,218	574,317,000	3,089,677,175
財 政 調 整 基 金	54,573,030,052	5,881,537,688	2,291,501,000	58,163,066,740
公 共 施 設 等 整 備 基 金	15,860,224,000	8,765,382,000	0	24,625,606,000
みなとパートナーズ基金	151,022,320	367,992,546	60,866,000	458,148,866
文 化 芸 術 振 興 基 金	635,349,145	825,471	76,939,000	559,235,616
定 住 促 進 基 金	8,038,446,177	872,000,000	759,245,000	8,151,201,177
地 球 温 暖 化 等 対 策 基 金	113,537,301	109,268	0	113,646,569
高 齢 者 安 心 定 住 基 金	398,234,000	0	7,689,000	390,545,000
高齢者福祉施設等整備基金	1,793,986,872	1,735,310	6,008,000	1,789,714,182
介護保険給付準備基金	2,174,080,871	516,037,994	147,279,000	2,542,839,865
障 害 者 福 祉 推 進 基 金	675,294,131	671,725	126,079,000	549,886,856
震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興並びに新型コロナウイルス等が発生した場合における感染拡大の防止並びに区民生活及び産業の安定のための基金	88,674,967,002	4,084,115,301	0	92,759,082,303
安全安心施設対策基金	3,339,748,278	3,235,140	95,871,000	3,247,112,418
中 小 企 業 融 資 基 金	2,500,000,000	0	0	2,500,000,000
中小企業融資利子補給基金	1,530,981,571	30,762	0	1,531,012,333
奨 学 基 金	89,979,500	46,732,000	19,182,000	117,529,500
教 育 施 設 整 備 基 金	13,509,780,330	65,260,000	0	13,575,040,330
積 立 基 金 計	197,719,085,507	20,609,235,423	4,164,976,000	214,163,344,930
公 共 用 地 買 収 基 金	4,000,000,000	0	0	4,000,000,000
運 用 基 金 計	4,000,000,000	0	0	4,000,000,000
合 計	201,719,085,507	20,609,235,423	4,164,976,000	218,163,344,930

令和５年度における基金の主な積立て、取崩しの状況は次のとおりである。

- 1 子育て王国基金は、357 万円を積み立てた。また、エンジョイ・セレクト事業などに要する経費に充当するため、5 億 7,431 万 7 千円を取り崩して一般会計に繰り入れた。
- 2 財政調整基金は、令和４年度歳計剰余金の２分の１の額、58 億 2,754 万円と、基金利子 5,399 万 7 千円を積み立てた。また、港区子育て応援商品券に要する経費に充当するため、22 億 9,150 万 1 千円を取り崩して一般会計に繰り入れた。
- 3 公共施設等整備基金は、87 億 6,538 万 2 千円を積み立てた。
- 4 みなとパートナーズ基金は、3 億 6,799 万 3 千円を積み立てた。また、港区版ふるさと納税などに要する経費に充当するため、6,086 万 6 千円を取り崩して一般会計に繰り入れた。
- 5 文化芸術振興基金は、82 万 5 千円を積み立てた。また、六本木アートナイト運営企画事業などに要する経費に充当するため、7,693 万 9 千円を取り崩して一般会計に繰り入れた。
- 6 定住促進基金は、8 億 7,200 万円を積み立てた。また、コミュニティバス運行などに要する経費に充当するため、7 億 5,924 万 5 千円を取り崩して一般会計に繰り入れた。
- 7 地球温暖化等対策基金は、10 万 9 千円を積み立てた。
- 8 高齢者安心定住基金は、芝地区総合支所地域事業などに要する経費に充当するため、768 万 9 千円を取り崩して一般会計に繰り入れた。
- 9 高齢者福祉施設等整備基金は、173 万 5 千円を積み立てた。また、南青山一丁目福祉施設整備に要する経費に充当するため、600 万 8 千円を取り崩して一般会計に繰り入れた。
- 10 介護保険給付準備基金は、5 億 1,603 万 8 千円を積み立てた。また、介護保険給付に要する経費に充当するため、1 億 4,727 万 9 千円を取り崩して介護保険会計に繰り入れた。
- 11 障害者福祉推進基金は、67 万 2 千円を積み立てた。また、障害者就労支援などに要する経費に充当するため、1 億 2,607 万 9 千円を取り崩して一般会計に繰り入れた。
- 12 震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興並びに新型インフルエンザ等が発生した場合における感染拡大の防止並びに区民生活及び産業の安定のための基金は、40 億 8,411 万 5 千円を積み立てた。

- 13 安全安心施設対策基金は、323 万 5 千円を積み立てた。また、エレベーター安全装置等設置助成などに要する経費に充当するため、9,587 万 1 千円を取り崩して一般会計に繰り入れた。
- 14 中小企業融資利子補給基金は、3 万 1 千円を積み立てた。
- 15 奨学基金は、4,673 万 2 千円を積み立てた。また、奨学資金貸付及び給付に要する経費に充当するため、1,918 万 2 千円を取り崩して一般会計に繰り入れた。
- 16 教育施設整備基金は、6,526 万円を積み立てた。

基金の運用状況

6 基金の運用状況

公共用地買収基金の令和 5 年度末現在の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前年度末 現 在 額	決算年度中増減額		決算年度末 現 在 額
		増	減	
現 金	1,517,328	1,196,252	1,938,000	775,581
土 地	2,482,672	1,938,000	1,196,252	3,224,419
合 計	4,000,000	3,134,252	3,134,252	4,000,000

(注) 都市計画道路補助第 7 号線道路用地 620.35 m²を 19 億 3,800 万円（物件移転補償金等 3 億 185 万 8 千円を含む。）で令和元年 10 月 19 日、5 年 2 月 17 日、同年 11 月 21 日、同年 12 月 8 日、6 年 2 月 20 日、同年 2 月 22 日、同年 3 月 14 日に購入し、同用地 181.28 m²を 11 億 5,230 万 2 千円で 5 年 7 月 31 日に払い出した。

白金の丘学園敷地内廃滅水路敷地 160.99 m²を 4,395 万円で 5 年 8 月 28 日に払い出した。

港区健全化判断比率審査意見書

6 港 監 第 5 0 4 号
令和 6 年 8 月 2 6 日

港 区 長 清 家 愛 様

港区監査委員 徳 重 寛 之

同 有 賀 謙 二

同 二 島 豊 司

同 砂 川 佳 子

令和 5 年度港区健全化判断比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、令和 5 年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）を審査した結果、別紙のとおり意見を付する。

(別紙)

令和 5 年度港区健全化判断比率審査意見

第 1 審 査 の 概 要

本審査は、区長から提出された健全化判断比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第 2 審 査 の 期 間

令和 6 年 8 月 2 日から令和 6 年 8 月 26 日まで

第 3 審 査 の 結 果

1 健全化判断比率の状況

令和 5 年度における港区の健全化判断比率は、次表のとおりである。

(単位：%)

健全化判断比率	令和 5 年度	早期健全化基準※
① 実質赤字比率	— (△10.62)	11.25
② 連結実質赤字比率	— (△12.03)	16.25
③ 実質公債費比率	△1.8	25.0
④ 将来負担比率	— (△200.9)	350.0

※ 財政の早期健全化を図るべき基準

(地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 2 条第 5 号)

① 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計における実質赤字額の標準財政規模に対する割合を示す指数である。実質赤字額がない場合には「－」となる。

令和 5 年度一般会計の実質収支は黒字となっており、実質赤字比率

は、△10.62%と負の値である。令和4年度（△11.53%）に引き続き早期健全化基準を下回っている。

② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、一般会計、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計及び介護保険会計の全会計における実質赤字額の標準財政規模に対する割合を示す指数である。実質赤字額がない場合には「－」となる。

令和5年度の全会計の実質収支額の合計は132億1,641万3千円の黒字となっており、各会計の収支状況は黒字のため、連結実質赤字比率は、△12.03%と負の値である。令和4年度（△12.77%）に引き続き早期健全化基準を下回っている。

③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計が一般財源により負担する地方債の元利償還金等の標準財政規模に対する割合を示す指標である。

令和5年度の実質公債費比率（3か年平均）は、元利償還金等に係る地方交付税算入相当額が減となったことなどにより、△1.8%と負の値である。令和4年度（△2.0%）に引き続き早期健全化基準を下回っている。

④ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計が将来負担すべき実質的な負債（地方債残高、退職手当支給予定額等）の標準財政規模に対する割合を示す指標である。実質赤字額がない場合には「－」となる。

令和5年度の将来負担比率は基金等の充当可能財源が大きいため、△200.9%となっている。令和4年度（△205.8%）に引き続き早期健全化基準を下回っている。

2 意 見

各比率の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されており、計数等の数値は適正に算定されているものと認められる。したがって、審査に付された健全化判断比率は、適正に作成されていると認められる。いずれの比率も早期健全化基準を下回っており、特に指摘すべき事項はない。

令和5年度 港区の健全化判断比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和5年度決算における区の財政の健全性に関する4つの比率（健全化判断比率）を算定しました。
令和5年度の港区の健全化判断比率は下記のとおりです。

実 質 赤 字 比 率			
【定 義】			
実質赤字比率とは、一般会計における実質的な赤字額（歳入の不足額）の標準財政規模に対する割合をいいます。			
（算定方法）			
実質赤字比率	=	$\frac{\text{一般会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$	
（健全化の判断基準）			
早期健全化基準	11.25 %	財政再生基準	20.00 %
【5年度の算定結果】			
$\frac{\text{一般会計の実質赤字額（千円）}}{\text{標準財政規模（千円）}} = \frac{\triangle 11,661,551}{109,794,395} \times 100 = \triangle 10.62 \%$			
（内容の説明）			
一般会計の収支状況は、歳入決算額1,802億5,824万9千円、歳出決算額1,682億1,821万5千円となり、歳入歳出差引額は、120億4,003万4千円となりました。			
翌年度に繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額3億7,848万3千円を差し引いた実質収支額は、116億6,155万1千円の黒字となりました。			
一般会計の収支状況は黒字であるため、実質赤字比率は負の値となり、「－」表示となりました。			

連 結 実 質 赤 字 比 率			
【定 義】			
連結実質赤字比率とは、一般会計、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計及び介護保険会計の4つの会計を対象とした実質的な赤字額（歳入の不足額）の標準財政規模に対する割合をいいます。			
（算定方法）			
連結実質赤字比率	=	$\frac{\text{全会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$	
（健全化の判断基準）			
早期健全化基準	16.25 %	財政再生基準	30.00 %
【5年度の算定結果】			
$\frac{\text{全会計の実質赤字額（千円）}}{\text{標準財政規模（千円）}} = \frac{\triangle 13,216,413}{109,794,395} \times 100 = \triangle 12.03 \%$			
（内容の説明）			
各会計の実質収支額は、一般会計116億6,155万1千円、国民健康保険事業会計6億9,638万2千円、後期高齢者医療会計1億54万4千円、介護保険会計7億5,793万6千円で、全会計の実質収支額は132億1,641万3千円の黒字となりました。			
全会計の収支状況は黒字であるため、連結実質赤字比率は負の値となり、「－」表示となりました。			

【用語の説明】

標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう特別区税などの経常的な一般財源の規模

実 質 公 債 費 比 率

【定 義】

一般会計が一般財源により負担する地方債の元利償還金等の標準財政規模（元利償還金等に係る地方交付税算入相当額を除く。）に対する割合をいいます。
（算定方法）

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{地方債の元利償還金等} - (\text{特定財源} + \text{元利償還金等に係る地方交付税算入相当額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る地方交付税算入相当額}}$$

（健全化の判断基準）

早期健全化基準	25.0 %	財政再生基準	35.0 %
---------	--------	--------	--------

【5年度の算定結果】

地方債の元利償還金等（千円） 991,366

特定財源（千円） 40

元利償還金等に係る地方交付税算入相当額（千円） 2,718,163

3年度	△ 2.14 %	}	実質公債費比率（3か年平均）△ 1.8 %
4年度	△ 1.94 %		
5年度	△ 1.61 %		

（内容の説明）

令和5年度の単年度における実質公債費比率は、元利償還金等に係る地方交付税算入相当額が減となったことなどにより、前年度に比べ0.33ポイント増の△ 1.61%となり、3か年平均の実質公債費比率は△ 1.8%となりました。

将 来 負 担 比 率

【定 義】

地方債残高や退職手当の支給予定額等、一般会計が将来負担すべき実質的な負債（充当可能な基金を除く。）の標準財政規模（元利償還金等に係る地方交付税算入相当額を除く。）に対する割合をいいます。
（算定方法）

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る地方交付税算入相当額}}$$

（健全化の判断基準）

早期健全化基準	350.0 %
---------	---------

【5年度の算定結果】

将来負担額（千円） 16,116,791 充当可能財源等（千円） 231,254,339

$$\text{将来負担比率} = \frac{16,116,791 - 231,254,339}{109,794,395 - 2,718,163} \times 100 = \underline{\underline{\triangle 200.9 \%}}$$

（内容の説明）

地方債残高（2,595万9千円）や退職手当支給予定額（122億5,392万7千円）等の将来負担額の合計は、161億1,679万1千円となりました。しかし、充当可能財源等（2,312億5,433万9千円）が将来負担額を上回るため、将来負担比率が負の値となり、「－」表示となりました。

刊行物発行番号 2024009-8711



港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この印刷物は、古紙を活用した再生紙を使用しています。

